

# 決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和4年9月26日
開会時刻	午前9時57分
散会時刻	午後3時15分
出席委員名	◎上村和生    ○井村貴志    三野泰嗣    川口 浩
	北村 勝    野崎隆太    野口佳子    宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣    川口浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第79号 令和3年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

上村会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、27日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎上村和生会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月26日月曜日、27日火曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第79号、第81号、第82号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことにしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りをして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、令和3年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことができる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、その他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑は避けていただき、要領よくお願いしたいと思います。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いをします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いをしたいと思います。また、委員の質疑の趣旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔にお願いをします。審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款2 地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税となります。

**【款2 地方譲与税】 《項3 森林環境譲与税》 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

**【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし**

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち、48ページの目4 労働使用料、目5 農林水産業使用料、50ページの目6 土木使用料及び項2 手数料のうち、52ページの目3 農林水産業手数料となります。

**【款16使用料及び手数料】 《項1 使用料》（目4 労働使用料）（目5 農林水産業使用料）（目6 土木使用料） 《項2 手数料》（目3 農林水産業手数料）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

土木使用料のうちの住宅使用料の関係で、収入未済の額が829万8,851円ということが出ております。この内容等のこと、どのような状況になっておるのか、お知らせをください。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

御質問にお答えします。

829万8,000円の内訳ですけれども、現年度分が73万8,000円余り、それから滞納分が755万9,000円余りとなっております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、現年度分が73万8,000円ということで、これは多分だんだんと積み上がっていくというような状況になりかねないと思うんですけれども、それに対する対策であるとか、過年度分の分についてのどのような徴収の方法を取っているのか、そのあたり教えてください。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

金額自体はそれほど滞納額としては合計では増えてはおりません。滞納に関しては厳しく当たっていくという覚悟しております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

いや、ですので、徴収の在り方についてどのような方法を取っているのか、もう少し詳しくしてください。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

現年度分につきましては、指定管理者のほうで対応していただいております。滞納繰越分につきましては、人数としては少ないんですけれども、長期滞納に至っている方につきましては、住宅の明渡し訴訟、それから未払い家賃の請求訴訟、それらの法的措置につなげていきたいというふうに関今のところ計画をしております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

住宅の使用料のことですから、法的な措置というのも行政側からいくとなかなか少し引いた感じではされるんだとは思いますがね。

しかしながら、きちっと滞納もせずに使用料を払ってみえる住民の方からすると、これはもうただで入っておるような状況になりますし、現年度分が73万円、決して少ないことないと思うんですよね。これがもうやはり取れないということになると、来年の決算時にもまたそのあたりのことが出てくるとは思うんですけれど、今のような体制の中で果たしてこの収納分が解決できるのかどうかというところにあると思うんですけども、そのあたりのことを聞かせてください。

◎上村和生会長  
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

確かにおっしゃられるようにほかの方々との兼ね合い、バランスというのもあります。現年度分をなるべく増やさないという方針の下で今後も進めていくと。滞納繰越分につきましては、分納なりを強く進めていくということもあるんですけども、先ほども申し上げましたように法的措置のほうも検討をしております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことはきちっとやっていただきたいと思います。

市営住宅の使用についても、随分貸出しをできる部屋数も少なくなってきたというふうなことも聞きます。その一方で、やはり市営住宅の貸出しの使用料を徴収していくというのは、やはり市民の財産を貸しておるわけですからね。その一方で、やはりこういったことが起こるということについてはもっと慎重に、不納欠損が出ないような状況というのをやはり考えてもらうということに尽きると思うので、そのあたりもう少し、来年度決算に向けて少しでも少なくなるような状況を見いだしていただきたいと思います、このことだけ要望しておきます。

◎上村和生会長  
よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

[発言する者なし]

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち、56ページ目3災害復旧費国庫負担金、項2国庫補助金のうち、62ページ目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び66ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

**【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目3災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金）** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、68ページ目4土木費県負担金、項2県補助金のうち、72ページ目4労働費県補助金、目5農林水産業費県補助金、74ページ目6商工費県補助金、目7土木費県補助金及び項3委託金のうち、76ページ目4農林水産業費委託金、目5土木費委託金となります。

**【款18県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目4労働費県補助金）（目5農林水産業費県補助金）（目6商工費県補助金）（目7土木費県補助金）《項3委託金》（目4農林水産業費委託金）（目5土木費委託金）** 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、款18県支出金当分科会関係分の審査を終わります。

次に、80ページをお開きください。

款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金及び項2特別会計繰入金のうち、82ページ目3観光交通対策特別会計繰入金となります。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）《項2特別会計繰入金》（目3観光交通対策特別会計繰入金）** 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、84ページ目2商工貸付金元利収入及

び項4受託事業収入、項5雑入のうち、96ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、98ページの目10土木費収入となります。

**【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入）** 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

126ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち、目21交通対策費です。

**【款2総務費】《項1総務管理費》（目21交通対策費）**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

交通対策費のうち、コミュニティバス運行事業について聞きます。

令和3年度の利用者数、6月の伊勢地域公共交通会議で約29%の減少があったというふうに耳にしたんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

令和2年に公共交通の再編を行ったんですけれども、コロナの影響もありまして、コミュニティバス全体といたしましては令和3年度は令和元年度に比べて約29%減少という結果になっております。以上でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

ありがとうございます。

令和4年度なんです、令和3年度3月から回復傾向にあるというふうに聞いています。

もし令和4年度の見込み等予測が出ているのであれば教えてください。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

まだ現段階では4、5、6、7の4か月の集計しかしていないんですけども、環状線については相変わらず好調でして、4か月で令和3年度から1,000人以上増えております。

おかげバス・おかげバスデマンドにつきましても、若干ではあるんですけども、令和3年度より約500人前後増えているという状況で、コロナから若干回復傾向が見られているという状況でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。

あと、令和3年度の決算を踏まえて、輸送コストの削減についても交通会議のほうで若干言及があったかと思うんですが、もし具体的に取り組まれているものがあれば教えてください。

◎上村和生会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

輸送コストの削減につきましては、新聞等でも最近いろいろ記事が書かれているかと思うんですが、運転士不足であったりとか、原油価格高騰、運転士不足に伴う人件費の状況等で、いろいろ削減はやっている中でもなかなか埋め切れないという部分ではあります。

令和2年の再編でも行ったんですが、やはりあまり乗っていないような路線の再編であったりとか、利用されていないバス停を効率的に減らすことによって、効率的な運行になることで輸送コストを下げるといようなことを現在行っております。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

川口委員。

○川口浩委員

今もお話ありましたけれども、時刻表、路線等については頻繁に見直しもいただいていますし、高齢者、生活弱者の乗りやすいコミュニティバス、おかげバスというのを意識していただいているので、引き続きその方向で取組をされてください。ありがとうございます。

す。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。

158ページをお開きください。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費の大事業8水道事業会計繰出金となります。

**【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし**

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、168ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括で御審査を願います。

労働費は168ページから171ページです。

**【款5労働費】**

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

項1労働諸費の目1労働諸費の中の1雇用対策事業の（1）若年求職者等支援事業について、ちょっとお伺いさせていただきます。

こちらの事業なんですけれども、いせ若者就業サポートステーションと連携して就労支援を実施していただいていると思うんですけれども、全体で何人ぐらいが利用されて、その後就労に結びついたのか、その点についてちょっとお伺いできますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いせ若者就業サポートステーションの利用状況でございます。令和3年度におきましては、前年度から繰り越して御利用されている方が92名、それから新規で登録いただいた方が55名ということで、合計147名の登録がございました。

その中で就職ですけれども、27名のほうが就職に進路決定したというふうに伺っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

この27人の方が就職されたということなんですけれども、その中でその後も引き続き働いている方、いわゆる定着率についてちょっと分かる範囲でお伺いできますでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、ちょっとお待ちください。

◎上村和生会長  
暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、失礼いたしました。

就職後の定着率でございますけれども、サポステ全体の6か月後の定着率になりますが、こちら令和3年度は76.9%でございます。令和2年度が65%でしたので、若干上向いたかというふうに伺っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

今お聞きした中で、令和2年度についてちょっと上がっているということなんですけれども、この要因について、いろいろ新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うんですけれども、この件についてちょっとどのように分析されているのか、そのあたりちょっと少しお伺いできますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今サポステを御利用いただいている方というのが、やはりそもそもこちらを御利用いただくのが就労に向けての最初の一步というところで御利用いただいているところというところが多いというふうに感じております。

特に雇用側のほうとしましては、コロナウイルスの関係で有期雇用、こういったところが非常に減ったりとか、あとは就労体験の受入先の確保も課題というところはございますけれども、やはり特に就職氷河期世代も含めて就労の場というのを併せて探していくこと、それから、そういったところで就職していただくことというのは非常に大事なことというふうに考えておりますので、1歩ずつにはなるとは思いますけれども、地道に努力していきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

この事業、効果を上げてもらうのもそうなんですけれども、働いている方が中で働いてよかったなと思えるような環境づくりも大切かと思っておりますので、併せてお願いできればと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

私も同じく雇用対策事業の中で、三野委員と重ならんようなところで御質問させていただきたいと思っております。

3番目の雇用就労支援事業のほうで少しお聞かせください。

この概要書を見ますと、令和3年度この取組としては女性就職支援、それから障がい者雇用に係るセミナー開催、インターンシップマッチング支援、地域企業のPR動画とか、

インターンシップの参加奨励補助とか、南三重地域就労対策協議会サイト活用ということで、そういった事業取り組んでいただいております。

数々取り組んでいただいている中で、少し当初予算が、この金額を見ますと551万8,000円、決算金額287万9,000円ということでございます。いろいろ節約していただいたと思うんですけども、この部分について少しお聞かせいただきたいと思います。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

当初予算から決算に向けての数字の部分かと思えます。

当初予算で御審査いただきましたときには、先ほど御紹介いただきました地元企業の就職PR動画制作補助金、これを新たに設けまして、20社程度は御利用いただけるのではないかとということで予算を置かせてもらったところではございますが、実際としましては3社ということで、こちらのほうで一番大きく170万円ほど減ということでございます。

ほかにもインターンシップのほうで入札しましたところ入札差金で33万円、それからあと、障がい者セミナーも講師の方のもとと謝金を見ていたんですけども、そちらもお金の要らない方にお願ひさせていただいた等々で、当初に比べて執行が少なかったというのが現状でございます。以上でございます。

◎上村和生会長  
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういったPRを期待していたところから20社が3社という現状もあり、また、あと謝金で経費節減の部分もあったのかなというふうに思います。そういった雇用対策に対して少しでもPRできて、求人数が上がるようにしていただきたいなと思ひながら、また今後期待したいと思ひます。

ただ、コロナ禍ということもございまして。そういった中で、現状としては当市で求人数が非常になかなか難しい状態であったと思うんですが、今現在、採用を控えている会社がコロナ禍を抜けて、少し伊勢市の市内の今有効求人数というのはどの程度になっているか確認させてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

有効求人倍率でございます。

ハローワーク伊勢管内という数字になりますけれども、おっしゃられたとおり新型コロナ

ナウウイルス感染症、これの感染拡大によりまして、令和2年度におきましては平均が1.07ということでちょっと落ち込む傾向にございました。令和3年度になりますと平均で1.22ということで、若干令和2年度よりは令和3年度が上向いてきたというところでございます。

さらに直近、一番最近が7月の分ということで公表されておりますけれども、こちらが1.48ということで、続き有効求人倍率としてはちょっと上昇傾向にあるのかなというふうに把握いたしております。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

だんだん数字を見て、伊勢の景気回復、それで求人数が増えてきたということは喜ばしいことだというふうに理解させてもらいます。

一方では、労働環境の中に最低賃金というのが2020年度から厚生労働省といろいろ協議の上でそれぞれ上げていくということで報告が、そういうふうに伺っております。

現在、調べてみましたら31円の引上げと、2020年までは902円という金額が31円上がるということで933円という形になるのかなと思うんですけども、そういった伊勢の管内の最低賃金が上昇されたということで、そういった当然いろんな形で把握されているか、またいろんな指導をされながら適正にそういったことはされていくことが伊勢地域の賃金上昇、そして安定雇用というふうにつながるの期待をしているわけなんですけれども、そういったところの把握というのは、当局のほうではされているのでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

最低賃金の関係でございます。

役割分担と申しましょうか、職務の関係ということで最低賃金の確保という部分につきましては、三重労働局のほうで実施いただいております。その中で、年間を通じて監督、指導をいただく際に、その最低賃金の履行がされているかという確認もしていただいております。

そういった中で、労働局さん、もちろんその中にはハローワークさんもあるわけなんですけれども、そういった労働関係の部署等々と連携しながら適正な労働環境、それからそういったところの確保というところも努めていきたいというふうに考えます。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった上昇が起こって、またこの先最低賃金が上がるといった方向のような社会情勢を聞いております。そういった部分で適正な給料情勢といいますか、最低賃金も含めたところの指導ということと調整という部分で労働局と密になるよう適正に進めていただけたらと思います。

この概要書を見ますと、この求人数は上がってきたものの若年層の求人がどうしても、人数不足ではないんでしょうけれども、企業の求めに対して人数がいないという状況もあって、何かそういう悩ましいところもあると聞いております。

それで、ここに書いてあるのは、そういったことに対して商工団体などと連携をしてそういった取組をもっと前に進めるようにしたいというふうに書いてございますので、今後期待をしながら雇用対策に取り組んでいただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

款5労働費、項1労働諸費、目2緊急地域雇用対策事業費のことでお伺いをいたします。

これちょっと令和3年度の事業か、もう少し詳細にどんなことをしたのかだけちょっとお聞かせください。

◎上村和生会長

職員課長。

●上田職員課長

緊急雇用対策事業のほうなんですけれども、こちらのほうは伊勢市に住所がありまして、本業の業務がコロナの影響で事業が縮小になった方や、またコロナの影響で会社が倒産になった方等、そういう方を緊急雇用ということで会計年度任用職員で雇用している事業でございます。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ごめんなさい、今概要書に書いてある程度の説明やったんですけれども、ちょっと考え方を教えていただければと思うんですけれども、これ概要書なんかを見ると、短期で雇用する、ここにも会計年度なので1年間の短期雇用というような形で採用されるのかなとは

思うんですけれども、先ほどから就労支援であるとかそういった話が幾つかあったと思うんですけれども、こういう緊急雇用で短い時間で採用するというのが決まっていて、ある意味では辞める時期が決まっているような事業というときに、辞めることを想定して行政としては、ある意味では職員の育成というとあれですけれども、次の就職につなげるというような話であるとか、実際令和4年度も事業費はついているので、継続して雇用されている方も当然いるかもしれませんが、そのあたり実際行政としては、仕事をしている最中というとあれですけれども、どんなふうに会計年度任用職員の方に特にこういう緊急雇用の場合と違って指導とかをされているのかをもしよければ教えてください。

◎上村和生会長

職員課長。

●上田職員課長

実際令和3年度には6名の方を雇用させていただいて、そのうち3名が本業が回復したということでお辞めになった方もいらっしゃいます。

この事業、あくまでも事業ということですので、一旦1年間で任期は終了となりますけれども、各個人の希望も聞きながら、もし事業がなくなった場合は改めて市で募集する会計年度任用職員での任用も含めてフォローと、そういうのをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

決算ですので、あまりこういう言い方、あまり議論するつもりはないんですけれども、この先の。ただ、先ほどとちょっと答弁が僕は違うかなというふうに思います。

というのも、緊急雇用というのはあくまでもコロナ対策でということで、会計年度を区切って市役所で雇用するための事業ではないと思うので、あまりそこで答弁の中で市役所で募集することも考えてという形をしてしまうと、ある意味では変に期待をさせてしまうところも僕はあるのではないかなというふうに思います。

そういう意味でも、本来はそれぞれの就職支援につなげるであるとか、もしくはこの業務の中で次の仕事につながるようなOJTに近いものを行って行って、市の発展につなげていくような形の答弁のほうが僕は正しいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点もう一回だけ御答弁いただけますか。

◎上村和生会長

職員課長。

●上田職員課長

当然緊急雇用ですので、新たにまた市役所じゃなくて違うところで働いていただくとい

うことが必要となってきます。我々もハローワークとかそういうところ、それから商工さん、そういうところと関係機関と調整しながら、御本人さんとも話をしながら、次への就職に努めるようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

○野崎隆太委員

結構です。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言は。

野口委員。

○野口佳子委員

私は高年齢者労働能力活用事業費の補助金のところでちょっとお聞きしたいんですけども、このところなんですけど、労働対策及び生きがい対策の一環として設立した公益社団法人伊勢市シルバー人材センターに対しての管理運営費の補助を行ったとあるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

シルバー人材センターのほうでは、いわゆるこれまでですと60歳で一応定年というところから、それ以降も生きがい、それからそういう高齢者の能力を活用するといったところで事業をいただいております。

ちょっと定年延長等々もありまして若干高齢化もしてきておりますが、そういった中で国のほうからも一応高齢者等の雇用の安定等に関する法律というところでございまして、事業を実施するに当たりましては、国のほうからも事業費のほうが出ております。市のほうとしましても、それに国のほうと同額の本体の運営費の補助金ということで補助をさせていただいております。

また、市町村合併に伴いまして、支所というのも置いていただいておりますので、その設置補助という形で補助をさせていただいております。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

本当に高齢者の人たちがだんだんそれこそ高齢化になる中で、こういうことをしていただきますと、大変ありがたいと思いますので、ぜひこれはよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

[発言する者なし]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。

170ページをお開きください。

農林水産業費については、項1農業費及び項3水産業費は目単位で、項2林業費は項単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

### 【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費）

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

少し細かなことなんですけれども、この予算書のほうは農業経営基盤強化対策事業になっておるんですけれども、概要書のほうは農業経営基盤強化促進事業ということになっておるんですけれども、このあたりは私はどうか。以前にも申し上げたのかも分からんけれども、やはり事業名というのはきちっとそろえておいたほうがいいと思うんですけれども、何か意図があるのか教えてください。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、ちょっと意図というのは、申し訳ございません、ないんですけれども、これからそろえさせていただくようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

最初に申し上げておくほうがいいと思うんですけれども、農林水産課の持分の中でいろいろ電卓を叩かせていただいて、この決算数字にこの概要書の数字が合うとらんかどうかということをちょっと叩かせてもらったら、差額がすごく出るんですね、6万数千円とか。

これ一々全部聞いておくわけにいかないので、そのあたり方の数字の持ち方についても少し慎重にさせていただくことが必要ではないかなと思っておるんですけど、代表的なものだけ上げて、あとは決算書の差額分は見てくれという話になるのか、ちょっとそのあたりのことを教えてください。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、農業委員会の中にあります農業経営基盤の関係につきましては、主なものとして国有農地とか開拓財産の、言ったら管理等が主なものになってきます。その中で一部の土地、農地及び開拓財産について草刈り等の業務を実施しておるわけですが、すけれども、その分の費用がここに上げさせていただいている分となっております。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、農業委員会だけの話を申し上げたつもりはないんですね。農業委員会の部分についてはそんなに数字の差額分が出てきていないんですけども、これからこの農林水産業費の部分で審査が進んでいくということになると、あちこちでやはり差額分が出てくるので、そのあたりを来年度になってしまうとは思うんですけど、やはり主な事業とそれを足して決算書に上がればいいんですけど、やはり差額分が1万6,000円やったり、6万何がしかとか上がってくるんですね。

だから、その部分については、やはりその他費用にというような明示がいいんかどうか知りませんが、会計的な総務の分野になるかも分かれへんんですけど、そういったことで、やはりこの概要書のほうと一致できるような状況をつくるべきやなということで、今農林水産業費に入ったものですから言わせていただいたんで、そのあたりの御答弁をください。

◎上村和生会長

総務課長。

●中世古総務課長

事務の概要書につきましては各課で行った事業を各年度ごとにまとめたもので、この決算議会の際に参考資料としてお出しさせていただいているものでございます。

今御指摘ありましたような記載事項等につきましては、毎年事務の概要書の作成の通知の際に毎回周知をしているところでございます、記載方法等の精査につきましては。

今後、また来年度になるかも分かりませんが、改めて周知徹底を図っていきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員、よろしいですか。

他に御発言はよろしいですか。

[発言する者なし]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1 農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2 農業総務費について御審査を願います。

### (目2 農業総務費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこの農林水産業費というか、農業関係のことでちょっと総括的なことを1つだけ聞かせてもらえればと思うんですけども、個別の政策の成果であるとか、個別作物の出荷数なんかは割と概要書であるとかを見るとある程度は理解ができるかなというふうに思うんですけど。これ農林水産業、産業として考えたときに全体の出荷額の増減とかがいまいちちょっと概要書とか見ても分かりにくいかなと前から思っているんですけども、例えば農業単価が高い物を作ったから市内の一次産業はどれだけ伸びたんかとか、そういった金額ベースのものというのはあまり議論されることも少なく、概要書からもちよっと読み取れないなというふうに思うんです。そのあたり担当課の方針としては一番の基準を何に持ってきているのかをちょっと、まずお聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今の御質問についてお答えします。

まず、生産者の出荷額とかその辺の効果が見えにくいという御質問だと思います。これについて今概要書のほうには記載させておりませんが、私どものほうではJAの営農連絡会とかのほうとかで資料はつかんでおります。

今後、この事務の概要書等にでもその辺が見えるようにしっかりと記載していきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これちょっとまず会長にお願いなんですけれども、個別にここで数字を全部聞いてしまうと、一つずつ説明いただくと多分時間かかるとお思いますので、さっきの資料をできれば皆さんに配付していただければなというふうに、つかんでいるのであれば、出荷額等が、思うんですけれども、そのあたりというのは可能かどうか、ちょっとよければ聞いていただければ。

◎上村和生会長

今、野崎委員のほうから資料提供を含めてありましたけれども、可能ですか。

●野中農林水産課長

後ほどまとめさせてもらいまして配付させていただきたいとお思います。よろしくお願ひします。

◎上村和生会長

はい。

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。であれば、それが届くというのであればこれ以上言うことはないですけれども、やっぱり産業としての側面はある程度僕は収入に、この後の次の違うところの質問でも言いますけれども、収入とか個人のそれぞれの所得とか、こういったものを向上させていくというのも非常に重要なことで、三重県のほうでもたしか一次産業の出荷額はそれぞれの市町のやつで出ているかなというふうにも思うんですけれども、その市のやっている政策というのが結局市の経済の発展につながっているかどうかというのは、僕はある程度金額ベースのものも議論の土台には必要だとお思いますので、これからもいろんな形で目標設定をしていただければというふうに思います。

もう以上です。結構です。

◎上村和生会長

はい。資料提供の話ありましたので、議長のほうにまたお話をして、議長のほうからお願ひをさせていただきたいとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2 農業総務費の審査を終わります。

次に、目3 農業振興費について御審査願ひます。

農業振興費は、170ページから173ページであります。

(目3 農業振興費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
北村委員。

○北村勝委員

失礼します。

それでは、この農業振興費のところでは2点、まずこの2番目の遊休農地活用事業とそれから農業振興事業で少し2か所でお伺いさせてもらいたいと思います。

まず、事務の概要書のほうで452ページに市内の遊休農地の面積の減少経緯が載っております。過去3年間で令和元年度が96.6ヘクタール、令和2年度が94.4ヘクタール、そして令和3年度が88.4ヘクタール、2年間で8.2ヘクタールの減少をしていただいているということで、非常にありがたい話だなというふうに感謝しています。

ただ、一方では、しかしながらこの事業を活用した遊休農地を改善するための補助事業に関しては、この令和3年度は1件だけであったように記載されております。

そこで、当然遊休農地を減らしていくということは、これは以前からいろんな形で私もお聞きして取組にいろんなことで聞かせていただいていたということもあるんですけども、現在この8.2ヘクタール減らしていただいた、3年間ですけれども、この要因、解消の成果というものはどのように把握されているのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの遊休農地解消の成果についてということでございます。

これにつきましては、先ほどおっしゃっていただいたように、この遊休農地解消の補助金を利用してもらって営農可能な状態にするということもございますが、それ以上に人・農地プランという地域の農業の未来を考えていくというプランがございます。そのプランの中で地域の主体となる形態と申しますか、農家の方、また認定農業者に農地を集積・集約と申しまして、その方に預けたりとか、あとあぜを取って大きくしたりだとかいうことで、計画的に農地の貸し借りを話し合っていて決めていらっしゃいます。

このことから、新たに人・農地プランというのを年々策定している地域が増えておりまして、それらが増えるにつれて遊休農地となるのが減少というか抑えられているというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった耕作していない、耕作ができないという状態じゃないんですけども、そういった遊休農地、耕作放棄地でも栽培ができるところというのは、今言っていたような形で、人・農地プラン等で解除されているというので、そういった取組非常にすごく頑張っているんだなというふうに感謝するわけですが、一方では、この調査に関しては農業委員会の管轄になるんだと思うんですけども、具体的にこの数字出している中で、少しまた詳しくもっと教えてほしいなと思います。

遊休農地の面積ですが、毎年どのような、どの機関というか、農業委員会だと思うんですけども、どのような形でこの遊休農地を調査されているのか、具体的な方法を教えていただけたらありがたいと思います。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、この調査の関係でございますが、遊休農地、市内の農地の利用の状況を年1回調査するというのを農業委員会がやっております。いわゆる農地の利用状況調査というわけでございますが、これにつきましては、農業委員会の中の委員、農地利用最適化推進委員という方が33名お見えになるわけですけども、その方を中心に市内の農地を遊休地が新たに発生したとか、遊休地であったものがなくなっておるとか、そういうのを年1回、時期的には秋が終わった今の時期から10月末をめぐりに皆さんにお願いをして調査しております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。

そういった年1回の調査で調べていただいているということ分かりました。

ただ、昨今国のほうの調査でも遊休農地というのは当然トラクターで起こしているだけの農地、それから草が生えている農地、栽培がされていない農地というのを合わせて遊休農地というふうに判断される中で、一方で、農地でありながら木が長く生い茂って、ジャングルまでは言いませんが、当然耕作できないような状態が5年ぐらい以上続いているという農家も、私も非常にこれが多く目立つようになってきたところがちょっと気になります。

だから、遊休農地の面積が減る中で、そういった荒廃農地と言われる部分について少し気になる部分がありながら、今調査をされておる中で、農地としてもう全然役割を果たしていない農家に対してはどのような形でアプローチをされているのか、お聞かせください。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

アプローチといいますか、農業委員会の広報紙というのを年2回発行させていただいております。先ほど申しあげました利用状況調査の実施という形で農業委員会の広報紙に掲載させていただいてはいるわけですが、その調査の実施のお知らせと併せましてそういう遊休農地、草のえらい雑木の生えておる等も含めての遊休農地でございますが、それについて草刈り等々の対処等適正に管理するようにとということで広報紙に掲載をさせていただきます。

また、それ以外に、近隣にお住まいの方や隣接する農地の所有者の方など、その方から農業委員会へ苦情とか申入れ等がございました分につきましては、その都度現場を確認させていただいて、所有者などへ農地を適正に管理するようにとということで指導的な文書を送らせていただいております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった指導をしていただいて、またそういったどうしても難しいような農地がもっと解消できるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、一方では農家が伊勢の場合、これ全国的にそうなんですけれども、農家が減りまして高齢化、少子化、それから後継者もいない、少なくなる中で、法人が伊勢もいろんな努力の中で増やしていただいております。

それで、人・農地プランというのもそういった関係でいろんな形を借りていただいて皆さんが情報共有しながら耕作放棄地も少なくなってくるというふうな報告もいただきました。

ただ、新規農家を増やしてもらいたいとかいう、農家を増やす、それで農家に参入しやすくなるということが1つのこういう小さい、特にこの荒廃農地というのは小さな面積の土地が多いんじゃないかというふうに考えますと、新規就農、農家に参入しやすいところがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

そうすると、農家に参入しようと思えば例えば面積、伊勢の場合は5反以上の面積を所有しなければ農地を所有できない。ただ、二見地区においては3反で面積所有して農家に参入できると、合併して時間がたっていますけれども、こういったところの違いがあります。

私としては農家に参入してもらうことは簡単にはいきませんが、3反に農地下限面積要件というんですけれども、この面積の下限要項を少し広く農家に参入しやすいようにする、またはこの際ゼロにしてもいいんじゃないかなというふうな形で、参入を促してそういったところを荒廃農地の減少にもつながる、農家も増加になる。

そういった部分で当然農地転用や規制の強化は必要になると思うんですけれども、そういったことが必要ではないかなと思いますが、これらに関して農業委員会としてはこの方

法、どういうふうを考えられますか。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

今、委員がおっしゃっていただきました今の伊勢市の状況でございますけれども、農地法の3条による農地の権利の取得というのにつきましては、二見町地内の農地、または二見町以外の農地を取得する場合、その権利の取得後がそれぞれ、耕作面積でございますけれども、3反または5反に達しない場合は許可することができませんと、今現在はなっております。

ただ、これが令和5年4月施行の法改正によりまして、面積要件というのが廃止されることになっております。といいますと来年の4月以降の申請については農地の取得、貸し借りも含めてですけれども、農地の権利の取得につきましては、令和5年4月以降につきましては、面積要件というのがもうなくなるという形になってございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

そうですか。もうそうすると、一遍に日本全国、令和5年から農地法3条の要件の撤廃が一律に施行されるということになるわけですか。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

そうです。今おっしゃっていただきましたが、法改正ということでその下限面積の要件が廃止、撤廃されるということでございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

私、願ったりかなったりという部分もあるんですけども、先ほど言わせていただいたように、農家に参入しやすい部分もできるのかなと。そうすると、そういった耕作放棄地に対して小さい面積でうちはいいよという部分で、今まで入れなかった部分も入りやすくなるということで、少し農家も増えるのかなと。

ただし、やっぱり先ほども言わせてもうたような制限のほうも必要なのかなと思いますので、今後のそういった状況を見据えて、耕作放棄地と言われる荒廃農地がなくなることをさらに期待しまして、また今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。お願いします。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に。

野口委員。

○野口佳子委員

171ページのところの農業振興事業について質問させていただきます。

これにつきましては、農家のグループや、そしてまたJA伊勢生産者部会、集落営農組織などが行う地域農業の振興に資する取組について、補助金を交付することで支援を行ったと書いてあるんですけども、このところで、三重県の伊勢志摩指導農業士会の活動助成金といたしまして、ここでは1人当たり2万円で5人の方に渡しているということで、そしてまた、伊勢志摩青年農業士連絡協議会の5人の方には1人1万円の支援を行ったとあるんですけども、私は青年農業士さんでも指導農業士さんでもここで頑張ってください方は一緒だと思うんですけども、これは2万円と1万円の差はどんなになっているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今の指導農業士会と青年農業士会の助成の差であるというふうに思います。

これにつきましては、指導農業士さんといいますのは、経営管理能力が優れておりまして、農村青少年の積極的な育成などを行っている方でございます。

また、青年農業士さんというのは、農業に専従している方でお若い方、40歳以下の方ですね、それに将来農業を担っていただくことが期待できる方ということで、双方ともすごく重要なことを担っていらっしゃいます。

ただ、この助成金に関しましては、この両方の会に関しまして、三重県が事務局をしておりまして、それらの会の毎年度事業計画に基づきまして関係市町が助成しているということでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、指導農業士さんは県のほう、そしてまた青年農業士さんは伊勢志摩連絡協議会のほうですけども、これは同じ額にはできないのでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

今後そのような提案ができる機会がございましたら、三重県の事務局のほうにお話させていただきたいと思います。以上です。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

ぜひ一生懸命に頑張ってくださいというの、もし、これは本当に農業してくださる青年の方々というのはこれからますます重要になってくる方やと思いますので、その点につきましては、本当に県のほうにも言っていただいて2万円に上げていただくことをお願いいたします。

指導農業士さんですけども、これ定年制はあるんでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

すみません、ちょっとそこまで細かいこと把握してございません、申し訳ございません。確認させてもらってまた後ほどお伝えさせていただきます。以上です。

◎上村和生会長  
野口委員。

○野口佳子委員

すみません、私も農村女性アドバイザーをさせていただきましたときに、その当時は定年制があったので65歳ということなんでしたけれども、今はどんどん寿命も延びてきて、それこそ本当に高齢者の方が頑張っていらっしゃるので、そこら辺のところにつきましても何とか頑張りたいと思います。以上です。

◎上村和生会長  
他に御発言は。

野崎委員。もういきましよう。

○野崎隆太委員

ちょっとすみません、答えてもうたら。

◎上村和生会長

その間、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

会議の途中でありますけども、11時10分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

◎上村和生会長

休憩を解き、ただいまから会議を再開いたします。

先ほど野口委員のほうから質問がありましたけれども、それに対する答弁のほう、当局のほうからお願いしたいと思います。

農林水産課長。

●野中農林水産課長

先ほど失礼しました。三重県伊勢志摩指導農業士の関係ですが、指導農業士の定年は65歳となっております。また、青年農業士さんの場合は45歳以下となっておりますので、以上です。失礼しました。

◎上村和生会長

野口委員、よろしいでしょうか。

続きまして、ほかに御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

経営所得安定対策推進事業、目3の農業振興費（2）ですか、これについてお伺いしま

す。

令和3年度は682万2,000円という決算がなされています。これ転作を行った水田に対しての交付金ということで、国からの直接交付金が概要書によりますと3億6,599万円ぐらい行っています。交付対象者が181人ということで、単純計算すると1件当たり202万円ぐらいの支払いがあります。

この制度、減反政策に協力してきた農業者の皆さんへの所得補償という意味合いもあって非常に重要な役割を果たしてきたと思うんですが、令和4年度以降この制度が大きく変わって、今後5年間1回も水張りをしない水田に対しては交付金の支払いがなくなるという話も聞いていますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいま委員の仰せの水田活用支払交付金が今後条件を満たさないと支払われないのではないかという懸念についてだと思えます。

実際そのような発表がなされたところではございますが、転作を推進しているのに、また水を張り直すのはいかななものかということで、農業者からの声はかなり大きいことがあります。

ですので、現在三重県や全農が各市町から意見聴取を行っているところでございまして、我がまちの伊勢市農業再生協議会からも単純に5年間水張りが無い農地を対象外にするのではなく、複合的に物事の考え方を持って運用していただくように意見を提出したところでございます。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

生産者の方のお話を聞いていますと、「これまで減反に協力してきたのに、こういう制度を出してくるのは何だ」と厳しい意見、戸惑いも聞かれました。

今、国の農業政策、ウクライナ問題もあって、食料安保とかあるいはSDGsの観点から自給率を高めようという方向にかじを切っているところもあって、それはそれで積極的に評価したいと思うんですけれども、やはり現場の生産者の方々が使いやすい、そして、所得が一定確保、保障されるような制度の在り方というのが求められていると思いますので、やはり市からも県・国に強く意見・要望を言っていただければと思います。

そして、今先ほど野崎委員のほうからもあったんですけれども、国からの特に直接交付金に関して、農業に関しては膨大な支援策があって、概算書を見るだけでは把握し切れないというものもあります。金額が一定程度あるものなど農業振興に使われている予算が国含めどれぐらいあるのかということを知りたいので、今後改善していただければと思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、款6農林水産業費、項1農業費のうち、目3農業振興費の大事業2の農業振興事業からお聞かせいただければと思います。

ここでは2点、(3)の6次産業化推進事業と(6)の水田等環境改善事業、この2つをまず聞かせてもらえればと思うんですけども、まず、6次産業化推進事業でございます。

これ今回今年の概要書を見ますと、お餅の関係の加工をする機械か。生産した米を活用した加工品の製造・販売にというような話があったんですけども、これ年度中に過去のこの6次産業化の事業のそれぞれ使われたものの振り返りであるとか、そこで開発された商品のその後であるとか、そういったものの検証というのはされていらっしゃるでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいま6次産業化ほかの補助金についてだと思えます。

この補助金といいますのは、今はたまたま餅の加工機ということですが、これについては作業の効率化とか生産面積の拡大など様々な取組に対して交付させていただいております。

所得の拡大に直結しているかどうかというのを直接後追いはしていないというかできないところなんですけれども、それらを交付した農業者には常日頃確認といいますか、聞き取りを行っております、生産規模は拡大しているというふうに伺っております。

昨年度の餅の加工に関しましては、昨年の米の収穫後、餅を作製し始めまして、かなり所得が伸びておるといふところと、またその話を聞いたスーパーからも引き合いがあるというふうな効果が出ておるといふふうに伺っております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し質問と、僕の聞き方が悪かったのか、お答えが少し違ったような気がするんですけども、過去の事業ですね、例えば今年は米を作っていますけれども、過去例えばジャムを作ってみたり、冷蔵庫入れてみたりいろいろなことをしていると思うんですけども、その事業がそれぞれ今も継続をされているかというのは、これ何年間ぐらい調査をされて

いるのかとか、もしくは過去事業が継続をしているか、それとも廃止しているのかとか、当然それは廃業も含めて本来はあるとは思いますが、そのあたりの追跡というのをされているかをちょっともう一度だけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

特にデータとか書類で求めたりはしておりませんが、常々農業者、またはJAとの聞き取りの中で把握はしております。現在廃止になったものというのは特には伺っておりません。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

廃止になったものがないということで、調査の度合いがちょっと分からないので、それを今この場でそれは喜ばしいことだと言っていいかどうかちょっと分からないんですけども、ただ、結局はさっき令和3年度の事業に関しては、大変な収入増につながったということなので、これ自体は僕は評価をするべきかなというふうには思うんですけども、さっき1つ前のときにも話をしましたけれども、やっぱり収入増という目的がある以上は、その後収入がどういうふうに増加したかということをやっぴり常に気にしていただきたいなと思いますし、場合によってはこういうときに聞かれたときにどれぐらいの収入増に平均してなっていますとか、過去成功した事例としてはこんなのがありますというのもぜひずっと御紹介をいただけるような状況をつくっていただければなと思います。

次に、水田等環境改善事業、これジャンボタニシの話だと思うんですけども、実際のジャンボタニシの事業、駆除事業と予防事業でどれほどの効果がこの令和3年度上げられたというか、自分らの評価ではどれぐらいの成果があったかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ジャンボタニシを駆除する補助についてのお答えです。

ジャンボタニシの補助金につきましては、予算額に対して実績はあまり上がらなかったところではございますが、実際農作物の被害というのは減っているというふうに見ております。これは実際に田植後とかに、JAと私ども職員と三重県と一緒に現場を回りまして視認しております。

ただ、ジャンボタニシといいますのは、そういった駆除をしてもなかなか全滅というのが難しいところがございまして、農家の方の奉仕的というか水の張り方を変えたりとか、ロータリーと言いまして水田をかいてタニシを殺していくとか、そういったことを繰り返しながら減らす努力をしてもらっておりますので、そういったことのPRにも力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

次の次ぐらいの目で獣害対策があるので、ここで聞くのは適切かどうかというのはちょっと分からないんですけれども、今回一般質問でも川口委員から生物多様性の話があったと思うんですけれども、こういった事業をするときに、全滅が難しい理由は当然いろいろあるとは思いますが、外来種の駆除というような側面はやっぱりある程度僕は、理解してと言うとあれなんですけれども、本来は全滅している姿が正しいというような認識ですのと、そのとき米が取れたらいいやと言うとあれなんですけれども、そういう形でちょっとやるのでは事業の内容が少し違ってくるかなというふうにも思うんですけれども、そのあたり農家の皆さんにも、外来種というのは本来駆除、誰が悪いとは言いませんけれども、駆除されるべきものであって、そういったことへの理解を一緒にしていただくことも重要なと思うんですけれども、そのあたりはどんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せのとおり全滅が望ましい姿というふうに認識しております。また、農家の皆様もそのような認識を持っていらっしゃる、またはない方にはPRしていきたいと考えておりますが、実際のところ稲刈りを終えた後の予防なんですけれど、その予防で薬剤をまくときには水を張っていないといけないということがございまして、そうしますと、大きくやられておる田んぼで用水が引かれておるところなんかですと、年間の取水の制限がございまして、そこら辺がなかなか難しいというふうに伺っております。個人の方なんかですと、そこで自分でやられておるんですけれども、その辺の用水問題があって、なかなか全滅は難しいと思っています。

当然生物多様性の大事さというのはこれからも農家の方と一緒に考えていきたいと思っています。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

ここの項ではこれ以上は聞くところじゃないので聞きませんけれども、いろいろ今生物多様性の問題では水田の中の、水田だけじゃなくてその谷の川の環境をどうするかとかそんなことも含めていろんな取組をしているところがたくさんあって、外来種の全滅というのは本当に力を入れているところもたくさんあるので、いろいろ考えていただければと思います。

最後に、農業体験学習事業、これについてお尋ねをします。

コロナ禍で稲刈り等の事業が中止になったというような記載があるんですけども、これ代替事業というのは何かされましたのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

農業としても体験するという事は子供たちにとってすごい貴重な体験というのは認識しております。コロナ禍とはいえ一部中止になったことは非常に残念でなりません。

代替事業というほどではないんですけども、蓮台寺柿の収穫体験というのがございまして、これについては収穫を体験した後、選果場と言いまして、選別する工場も見学するはずではございましたが、屋内ということと密になるのを避けるためにそれができませんでした。その代わりと言っては何ですけども、その選果場の内容をビデオに撮りまして、それを教室で流して解説を行ったりして理解を深めたところでございます。

また、代替措置として動画もそうなんですけれども、今直接触れなくてもできるようなこともいろいろできてきましたので、その辺の有効なものを研究していきたいと考えています。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これは今年の話ですけども、市長が施政方針演説の中で人材育成の大切さであるとかそのあたりの話をたくさんしていただいたかなというふうに思います、「シンカ」という言葉も使いながら。

それで、一つこの事業が中心、ほかの事業にも言えることですけども、気になったのは、実際に例えば子供のときとか、小学校、中学校の頃に田んぼの中に入ったことがあるとか、畑の土を掘ったことがあるとか、そういったことが例えば50年後ぐらいになって60歳、70歳になったときに、その土をいじることに対しての抵抗感がなくなったりとか、もしくはそれに幼少期の頃とか、子供の頃の体験を基にその先があるのかなというふうにも思いますし、実際田んぼに入ることがない、畑にも入ることがないという子供たちが60歳、70歳になっていきなり畑に入るかという、ちょっとそこは差があるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味で、中止にするのはコロナなので仕方がないとしても、例えば教育の分野でいえば、学習指導要領が1から100まであって、中止になったので80で終わりましたと、この子供80点ですとってそのまま次の学年に引き継ぐというのは当然よくないことなので、もともとこの授業があって目的、この子供たちの成績が100とか、伊勢市の農業の政策に対して事業をやることでもともと100になるはずで予算書というのをもともと作っているはずなので、そういう意味で中止になった事業の代わりに何をして、だからこの決算書の中ではこの子供たちはきちりと育てているんだというような事業成果が見えなきゃ僕はいけないと思いますし、そういうふうな考え方で、その事業中止のときは、じゃあ、その代わりにどうやってその子供たちを成長させるのかという視点はやっぱり持ってやらないかと思うんですけれども、そのあたりだけもしよければ御答弁いただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せのとおり、やはり体験というのは非常に大事だと考えております。中止になったことによって例えば田んぼに入れたはずが教科書だけであったというのは随分差があると思います。

これについては、やはり時期を考えると、例えば米が駄目だったら何か違うものがないのか、そこら辺もちょっと考えながら、今後研究してまいりたいと思います。

○野崎隆太委員  
結構です。

◎上村和生会長  
他に。  
宿委員。

○宿典泰委員

先ほど6次産業化の話もあったので、おおよそ分かったんですけども、私、実際の6次産業化というのはもう少し違う視点で考えておって、ここで成果表にある自分で作った米を加工して餅を作って販売する。そのことは各農家でやられていたようなことかなと。

今もぎゅーとらへ行くと入り口のほうには地元のそういった餅とかそんなこともあるんですけど、こういう補助金を皆さんが活用されておるのかなということも気になるんですけど、そのあたりの状況はどうなんでしょうか。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

おっしゃられるとおり、過去の実績もそこまで多くないというのは認識しております。

その上で、今回特にたまたま餅の加工という身近な例が出てまいりましたので、今まではもうJAの営農部会とか会議の席とかで周知をしておりますが、今後は市民の皆さんに分かりやすいような周知方法も検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

私はこの餅を作ることに異論はないんですけど、やはり6次産業化ということですから、1次産業、2次産業、3次産業までつながった状況の中で発展していく。雇用も生まれる。当然市内の売上げも上がっていくというようなもう少し大きいスタンスで構えとったものですから、市内の自分の米で加工品にして売って、その事業費が116万6,000円で、50万円の補助金頂いておるといようなことは、これはどうかなと思っております。

それは皆さん専門の中で補助金出されておると思うので、やはりこれはちょっと再検討していただきながら、6次産業化とは何なんやということの根本にちょっと帰ってもらいたいなど、こんなことを思います。

それと、10に人・農地問題解決加速化ということで13地区の話がありましたけれども、ここから上がっておる問題解決の問題点というのはどういったことがあるんでしょうか、紹介してください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ここにおける問題点といいますと、まず農業者、農家の方というのはどんどん高齢化されていく。高齢化されていくとなかなか農地を耕せないとか、生産物を作れないというふうなことが出てまいります。

そうした場合に、この人・農地プランによってそれらの耕作できなくなる土地を例えばしていただける方に預けたり、貸したり、借ったりすることを決めていくようなプランでございます。その中で、この預ける方も主体となる方は誰かとかいうのを決めていくというふうになっています。それによって課題が解決されて、耕作放棄地なんかも減っていくというような流れになってございます。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

今までも高齢化の問題であったりとか、後継者の問題というのはもうそれぞれ地区は別として農業者の中で出ておる問題で、こういう加速化をして解決をしていこうというような話だと思うので、そのあたりのことは次の年度に向かって細かく課題と解決というんか、そういったことをきちっと分類をしていただきたいなど、こんなことを思います。

それと、あと先ほど北村委員のほうから農業の取得を3反、5反から、それが撤廃されたということで、確かに農業をしたいという人は1反でも取得はできるというようなことになるわけでありまして、果たして1反を取得をしてそれで農業者と言えるかどうかとか、それで生活の糧ができるんかどうかとか、それと、あと農業を1反で取得をできるということになると、やはりいろんな方がみえるかも分かりませんが、投資目的的なことであるとか、何か制限が全然何か撤廃されたような感じで先ほどお聞きをしました。

私はこれから随分問題になってくるんかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりの心配はないんですか。

◎上村和生会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、下限面積要件の廃止ということで、新規就農者等が参入しやすくなるようにということもその理由にあるかとは思いますが、ただ、面積要件のみの撤廃ということで、農地の全てを効率的に利用する、耕作に必要な機械の所有状況や労働力や必要な農作業に常時従事という農業年間従事者日数とか、周辺の農地の利用に支障がないことというほかの要件はそのままいくんだということで説明会のほうで聞いてございます。

ただ、言われましたようにその投資目的とかそういうのが心配がないのかと言われますと、ただ面積要件が撤廃されることによりまして、あくまでもその申請時点での審査、そういうことの内容審査ということになりますので、その部分がまた後ほど耕作放棄されるんじゃないかというような心配は事務局の中ではしてございます。

ただ、国のほう、県のほうにおきましても、それはほかの要件でカバーできるんじゃないかというような形で言われております。

ちょっと今のところ4月以降そういう予定で進むということでは聞いておりますので、また他の市町等の状況もお聞きしながらそういうことがないように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

私何度も言いますが、例えば会社の方が会社員で65歳で退職をして農業をやっているかということで1反取得をしたと。どんな事情でどうなるか分かりませんが、その方が農業者として広がっていくというようなイメージを持つと大きな間違いだと思いますよ。

皆々そういう話ではないと思うし、それと、やはり人・農地プランの中では、今の伊勢市の現状からすると農地は集積・集約化をしていきたいと思いますということになるわけやけれども、この人らは全然関係ないわけやな、そうすると。

いろんな問題を抱えて来るのではないかなと、こう僕は思うんですけど、そういったところのことも制限の中できちっと整理をしておかないと、1反で何百件、何千件という人が取得をするか分かりませんが、全然それには制限かけられないので、伊勢市の中で農地の集積やら集約化をやっというふうな動きとはもう全然違う状況になりますから、そのあたりは、私はもう1反の取得者がたくさん増えて、農業者が増えてよかったよかったということにはならんと僕は思うので、そのあたりきちっと整理をしていただきたいなと、こんなことを思います。

それと、地産地消のことなんですけれど、特にやっぱり大きく学校給食のことが捉えられておりますけれども、そのほかにやはり伊勢市で作ったものを伊勢市のほうで使っていくということに対して、何かほかの方策というのか、全国的にも動きはどのような状況になっておるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

地産地消につきましては、学校給食に提供している物のほか、地産地消の店の認定なんかを行っております。

ただ、今現状としましては、こちらのお店のリーフレットなんかをつくってPRしているにとどまっているんですけども、今まで地産地消ということで市内にこだわって、市民にこだわってPRを制限しておりました。それを今年度からはやはり地元で消費していただければいいという考え方に基きまして、旅館組合なんかを通じまして宿泊施設のほうにもそのリーフレットを置いてもらったり、少しでも地元の物を知ってもらおうというふうな取組を行っております。

このほかも次年度以降の、予算はまだこれからですけども、何か新しいものを研究して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう既に旅館という話も出ました。私も駅前のほうにもホテルもたくさんできて旅館・ホテルの関係でやはり使っていただくというような方面はすごく大きな話だと思うので、ぜひPRをしていただきたいなと、こんなことを思います。

それと、あとこの地産地消のところで概要書の中に法被の購入というのがあって、これいかなもんかなと思いがらしておって、いろいろと内容を聞かせていただいたんですけども、やはり支援するものとか補助金が消費の推進の事業に当たるのかどうかという

ことが少し疑問に思います。そのあたりのちょっと見解を教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

これは地域農産直施設のPRのための法被に補助させてもらったものでございます。これは地域の団体が月に1度楽市を開いておるところの団体でございまして、その法被によってはっきりと地元のことをPR、また、そのチラシを町内に配布したりする場合にも着ていただいておりますということで、地産地消のことに寄与していただいておりますように考えております。

ただ、法被の購入だけでどうかということもございますので、こうやって法被を購入していただきましたら、できるだけそれを利用していただきましてPRに努めていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

農産物やら農業の推進に当たって、こういうもんは補助金をもらえて推進できるよと、こういうもんは駄目だよというような状況のことというのが、我々これを見るしかないのか、逆に言うと、市民の中でそういう活動をしておっても、何だこういう費用は市のほうでも補助をいただけるような状況なのかというのが全然分からないのか。どういう視点でやっておることが分からないので、そのあたりはきちっとしてほしいなと思います。

皆さんからもいろいろな話があったと思うんですが、私はやっぱり農業者の若い方が今後育っていくということには、やはりスマート農業であるとかそういったことを後押しするような事業をきちっとやっていく。所得も大体こういうスマート農業やって、こういうことをやれば年間これぐらいの所得ができますよというような見本がやっぱりないと、何かやったら補助金やろう、何かやったら補助金ということではやはり伊勢市の農業はなかなか育っていかんのかなと、こんなことを思うんです。

それはやっぱり伊勢市の農業を大きく転換するということに、これ先ほどの1反、3反、5反の話もありましたけれど、ちょっとその取得の関係も含めて大きく変わってくると思うんですけれども、やはり将来の農業についてちょっと見解を教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

大変大きな視点で御質問をいただきました。

今後の農業につきましては、これから今までと変わってきてまして、日々耕していたりそういうものでなくて、やはり所得を上げていく、収益を上げていくことによってつながっていくとは考えておりますので、その1つに今お話も出ましたICT活用なんかで労力を減らして収量を上げていくとか、あとは6次化とかの関係で加工品を開発して、2次産業、3次産業とタイアップしながらまち全体が収益を上げていくようなものが必要だというふうには考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

農林水産課の関係の皆さんがそういう何か意識を持ってやらないと、やはり個々、農業委員会にしても後から調査をして云々ということになろうかと思うので、やはり将来の伊勢市の農業はこういうことを中心になって若者にどんどん参入をしてほしいと、仕事に就いていただきたいということであれば、やはりそういったことの発信をきちっとやってほしいと思います。

スマート農業といってもいろんな形があるかと思いますので、そのためには先ほどの1反で農業を始めるかじゃなくて、やっぱりある程度の集約・集積化をしていかないと、それに対して国の事業としてはこんだけ出ますよと、伊勢はこれぐらいの補助金がありますよということの後押しをできるような状況をきちっとつくってあげないとなかなか農業の関係で伊勢の将来はないかなとこう思うので、ぜひ御見解を教えてください。

◎上村和生会長  
産業環境部長。

●佐々木産業環境部長

御指摘ありがとうございます。

第1次産業、今後重要な産業になってくると考えております。先ほど言っていたきましたスマート農業化、そういったこともどんどんこれから進んでまいると。そのことによりまして雇用の創出、そうした部分も促進される。今農業に勤めたいと考えておられるその高校生も働く場所がないというふうにも聞いておりますので、そういったところを促進しながら農業、第1次産業の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、172ページの目4農業用施設管理費について御審査を願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1 土地改良施設維持管理事業であります。

(目4 農業用施設管理費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

産直施設維持管理経費についてお伺いします。

これは横輪の風輪、二見の民話の駅蘇民・しょうぶ園、サンファームおばた、3施設の件だと思うんですけども、施設の成り立ちについてはそれぞれ違うというふうに聞いておりますけれども、大まかに収支状況、特に損益状況などを教えていただきたいと思うんですが。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

3産直施設がございまして、その損益だと思います。

令和3年度につきましては、民話の駅蘇民が60万7,000円の赤字、横輪の風輪が82万円の赤字、小俣のサンファームが317万円の赤字となっております、全て損失となっておりますのでございます。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

3施設とも赤字ということでしたが、プラスに転じさせるような施策とか取組というのは行われているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

まず、サンファームおばたに関しましては、有限会社サンファームおばた、JAも中心になって動いておるんですけども、3か年の計画を立てまして3年をめどに黒字に戻すというふうな動きを始めております。

民話の駅蘇民につきましては、産直施設自体は黒字であるものの隣接するしょうぶ園の

維持管理費がかさみまして、若干の赤字になっておるところでございます。これにつきましては、そこら辺の維持管理をどうしていくかというのが今後の検討であります。

また、風輪につきましては、ここ2年間、ここは非常にほかの2つと違って売上げがもともと少ないところなんですけれども、コロナ禍によって桜まつりが中止になったことによって、一番稼ぎ時の4月の売上げが低いことによってかなり下がっておるというふうに伺っておりますので、ちょっと他力本願なんですけれども、そこが通常どおり開催されればかなり改善するのかと思っております。

また、全ての施設におきまして収益も大切ですが、地域の農業者、小さくて市には出さない、JAには出さないような方も出荷して生きがいとか地域の活性化も目的としておりますので、その辺御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

今様々な赤字解消の取組をされているというふうに伺いました。御答弁でもいただいたんですが、施設自体若干赤字があっても、地域の雇用を含め地産地消とか農業者のやる気を引き出す、あるいは消費者の反応を直接つかむ場でもありますので、長い目で見るのが正解かなとは思っております。

あと、ちょっと私分からないので教えていただきたいんですが、インボイス制度への対応というのは、これはそもそも対象になっているのか、あるいは進めていくのか、分かりましたら教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

税務申告関係は税理士が関与しておりますので、そちらで対応しております。また、産直施設の出荷者といいますと委託販売の扱いになりまして、そこに特例があるというふうにもちょっと確認しております。

ただ、インボイスの対応につきましては、ちょっと税理士のほうに改めて確認させていただきたいと思っております。以上です。

○川口浩委員

分かりました。

◎上村和生会長

ほかによろしいですか。

○川口浩委員

はい。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

私は多面的機能支払交付金の事業について質問をさせていただきます。

これは農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴って集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、そして水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところであります。

これにつきまして質問させていただきたいんですけれども、これについての事業について、もう少し詳しく教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面的機能支払交付金事業でございます。

今現在、地元の活動組織としまして27組織で活動をお願いさせていただいているところでございます。

それにつきましては、先ほど委員仰せのとおり、水路等の草刈りであったり泥上げ、また景観形成、遊休地をなくすといった意味から田んぼアートであったり花開道といったところの景観活動も実施していただいております。

また、施設が傷んでくるということにつきましては、長寿命化対策としまして地元のほうでそういう施設の更新も行っていただいているところでございます。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

それでは、資源向上支払いのところについては今年度の交付額は削減されまして、要望額に対して73.5%の割当てとなったのはどういうことなんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面でございますけれども、維持、共同という、また長寿命化というふうでございます。

維持、共同につきましては、ここ何年か国・県の補助で運営させていただいておるわけ  
です。それが国50%、県25%、市25%という負担割合になっております。

まだ共同、維持に関しましては100%の交付といった形でいただいておりますが、長寿  
命化につきましては、やはり100%の交付をいただけると74%の交付というふうなところ  
にとどまっているところではございます。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、この事業、行政としてはどのように評価されているのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

やはり市が行う水路、農道に関しまして補助金等が厳しくなっている中で、75%と  
いった補助率で事業を進めていくことは非常にありがたいことかなというふうに思います。

また、地元が自分たちの優先順位の中で施設の更新や維持管理といったことを行え、ま  
た、地元のつながりや施設を守るコミュニティーといったこともあるんですけれど、そう  
いったことで活動を行うことは非常に意義のあることだと捉えております。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

○野口佳子委員

はい。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終  
わります。

これで午前の審査を終わりたいと思いますので、午後1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時51分

再開 午後0時56分

◎上村和生会長

では、若干早いですが、会議を再開いたします。  
次に、目5畜産業費について御審査を願います。

(目5畜産業費)

◎上村和生会長

御発言はありませんか。  
三野委員。

○三野泰嗣委員

畜産業費の畜産一般経費についてちょっとお伺いさせていただきます。  
概要書を見ますと、伊勢市内での畜産業による飼育数は確認できるんですけども、畜産生産者というのが伊勢市内にどれぐらいあるのかちょっと教えていただけますでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

市内の畜産業者なんですけれども、肉牛が3件、養豚が1件、鶏の養鶏が3件となっております。以上です。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

令和2年度になるんですけども、養豚や養鶏、新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けておらず、松阪牛などの高級食材については、外食産業が影響を受けたことでちょっと需要が減少し、平年の約1割減で推移されているということをちょっとお聞きしました。

この令和3年度においては、そのあたりどのような状況だったのか、ちょっと少しお伺いできればと思います。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

報道でもよく言われましたように、コロナ禍の中で外食産業がかなり疲弊して、また高

級食材も影響を受けたのは皆さん御承知のところだと思いますけれども、幸い松阪牛に関しては今現在ちょっと令和元年度比で戻っておるという状況です。うちで持っているデータでは令和4年1月にはもう戻っているというような状況でございます。以上です。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

コロナの関係は畜産業だけではないんですけれども、こういったことは日々の食生活とも密接に関係していると思いますので、今後畜産業界を発展させていくためにも国産というか身近で需要を拡大していくようなことが大事やと思います。

そういった今後の施策といいますか、将来的な展望があればちょっと最後にお聞かせ願えればと思います。

◎上村和生会長  
農林水産課長。

●野中農林水産課長

身近なところでといいますと、やはり豚、鶏かということになりますので、そういったものにつきましては地産地消の拡大ということで今後推進していかなければならないというふうに考えています。

それとはまた反面といいますか、付加価値が高いものといいますと、やっぱり松阪牛ということになると思うんです。その松阪牛というのは松阪食肉公社さんとかを通じて出荷されておるんですけれども、実はその松阪牛のほかにも有名な牛といいますと神戸ビーフとか飛騨牛があるんですけれども、それらは輸出対応ができていて出荷を伸ばしているんです。

松阪食肉公社がまだその輸出対応ができていないので、今かなり老朽化しておって、すぐにはないんですけれども、次期の改修計画とかの中にはそういったものも入っておるといふふうに伺っておりますので、生産者や食肉公社、三重県、松阪牛の関連市町と連携しまして畜産関係の振興に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目5畜産業費の審査を終わります。

次に、目6農地費について御審査願います。

農地費は、172ページから175ページです。

## (目 6 農地費)

### ◎上村和生会長

御発言はございませんか。  
北村委員。

### ○北村勝委員

すみません。ちょっと簡単に1点お伺いしたいと思います。

まず、この農地費の5番の農業水利施設整備事業の1番目、農村地域防災減災事業について、少し確認させてください。

まず、当初予算が1,689万8,000円、3月補正も行われまして471万8,000円の追加が行われたわけなんですけど、決算額は501万円になっています。この概要書を見ると、農業用のため池について、地震、豪雨による災害対応、そして、そのためにため池の防災工事の実施に向けた計画書をつくっていただくということと、災害に強い農村づくりを進めるために、東池の堤体改善工事に対して負担金を出したというふうに記載してもらっています。

ちょっとこの概要書のほうを見てもなかなか分かりにくいということもありましたので、宿委員もちょっと言われました予算、決算の中で、ちょっとそのところでひとつ私のほうもこの部分で少し確認だけさせてもらえたらと思います。

まず、この令和3年度の事業の内容について、この概要書のままでよろしいんでしょうか。お願いします。

### ◎上村和生会長

農林水産課副参事。

### ●徳田農林水産課副参事

委員仰せのとおり、実は令和2年3月補正でため池の調査委託と、あと県営の東池の堤体改修工事の負担金を合わせまして約1,138万2,000円ほどの減額をしております。また、令和4年度の前倒しとしまして国の1次補正がございまして、これが1,610万円となってこの増額分を行いまして、差引き合計471万8,000円ということで追加補正を行ったところでございます。

また、令和3年度の事業におきましては、県営事業に向けての笹原池の計画書の修正業務と、また、東池の堤体改修工事、これ県営でお願いしておるところではございますが、令和2年度繰越分と令和3年度の現年分の負担金などを支出したところでございます。以上です。

### ◎上村和生会長

北村委員。

### ○北村勝委員

ありがとうございます。

それで、この予算に対して決算の中で変更が多かったと。当然今言ってもらった減額また増額、そして今この国の1次補正によってということ聞かせてもらったんですけども、この表からなかなか見にくいとか、ちょっと理解できなかったの、今言っていた減額分1,138万円ですか、増額分が1,600万円近くということ伺って、増える分、それから減額される分、繰り越される分という形になると、この何の事業がどのようにこうなったのかというその部分が知りたいなど、確認させていただきたいなどというので、少しその点だけ教えてもらえませんか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和3年度の繰越しや、また令和2年度から繰り越されたというふうなところでございますけれども、令和3年度当初予算から追加補正によって現在2,161万6,000円の令和3年度の予算となっていたところでございます。

この予算に対しまして、令和3年度の繰越しも含めた内容でございますが、令和2年度から令和3年度へ繰り越された分としましては県営事業の東池の堤体の改修工事の負担金がございます。また、一方令和3年度から令和4年度に繰り越した事業でございますけれども、これは先ほど言わせていただいた国の1次補正の分と、また県営事業で朝熊の頭首工の負担金、これがちょっと令和3年度に県で執行できなかったと、単年度にということで両方全額令和4年度に繰り越しております。

そういうこともございまして、差引きしますと約1,660万2,000円の減と、繰越しも含めまして減となりまして、結果決算額としては501万3,600円となったものでございます。

なお、この繰り越した国の1次補正分、また先ほどの県営事業の東池の堤体の改修、朝熊頭首工の負担金については令和4年度にて順調に執行していく予定でございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

その部分のところだけ聞かせてもらえばある程度理解できるというふうに思います。

ただ、この概要書の記載の中で一部繰越しとか、いろんな令和4年度に繰越しというふうな記載がございますが、その事業としてはどういった部分が予定より繰り越されたのかというのも分かっていいのかなということを思いましたので、ちょっとこの概要書の表現の仕方、また考えていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。  
次に、174ページの目7湛水防除事業費について御審査を願います。

(目7湛水防除事業費) 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。  
次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。

### 《項2林業費》

◎上村和生会長

御発言はございませんか。  
野口委員。

○野口佳子委員

このところで獣害防止事業なんですけれども、これについて質問させていただきたい  
と思います。

これは962万6,492円の決算ですけれども、有害動物ですけれども、これはイノシシとか  
鹿とか猿とかアライグマやハクビシンなんですけれども、被害軽減のために伊勢地区猟友  
会へ捕獲の委託を行ったとありますんですけれども、どのようにされましたのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

伊勢地区猟友会に対しては、猿、イノシシ、鹿の大型おりなどを設置した地域の捕獲、  
収穫、または追い払いのほうを委託しております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

そういうことをしていただくことによって、アライグマやハクビシンなんかも取り押さ  
えてもらったこともあるのでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

アライグマ、ハクビシン等の小動物につきましては、小型のおりを貸し出しまして、それにかかったものについて市民の皆さん御自身で離されるとかしておりますけれども、アライグマなんかにつきましては、特定外来生物ということで市が回収しなければなりませんもんで、そこら辺も委託しております。以上です。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、私のところもおりを貸していただきまして2匹アライグマを捕りました。それまでも大変被害があったということですので、こういうことは本当に大変なんですけれども、これにつきましてもなかなか捕るということは大変ですけれども、おりを貸していただきましたので2匹捕ったということなんですけど、これは大変ありがたかったんですけれども、今後もこのアライグマやハクビシンが、隣が山でしたら畑のほうに入ってきて、私ところはブドウをしていますもので、ブドウの木1本全部食べていくんです。

そういうことが本当に大変ですので、何かもっといい方法というのはないんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

なかなか今のところはそういったおりによる捕獲、または追い払いというのがメインとなってきます。

毎年捕獲おりにつきましても、予算を見させていただきまして追加購入して皆さんに活用していただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

よろしいですか。

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。またどうぞよろしくお願いいたします。

その下のみえ森と緑の県民税市町交付金事業なんですけれども、森林整備事業ですが、その森林整備事業につきましてはどのようにされているんですか。そしてまた、これはどこどこのところなんですか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

県民税のところでございますけれども、基本的に松林が海岸沿岸に広がっておりまして、なかなかそこら辺がマツクイムシの被害を受けておるといったところで、そういったマツクイムシの防除といったことに活用させていただいているところです。

また、あといろんな木材利用、公共施設に使う家具とかそういったところの木材利用にもこの県民税を活用して実施をさせていただいているところです。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

◎上村和生会長

ほかに御質問はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

みえ森と緑の県民税のところで、たしか積立金が2,000数百万円あったのではないかなと、こんなことを思っておるんですけれども、この額と今後の利用についてちょっとお聞かせをください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

県民税におきましては、平成26年度から実施をしております、県民税は5年間で見直しがされるということで、基金につきましても5年で一旦ゼロにしろといったところがございます。

そういったことから、平成30年度に一旦基金はゼロになっております。再度令和元年度から基金の積立てを行っております、今回令和3年度におきましては726万8,000円の基金を積み立てまして、令和元年度からの累計としましては2,317万8,000円というふうな累計額となっております。

今後、令和4年度、令和5年度におきまして基金を使い切るといようなことになるわけでございます。令和3年度におきましては松の防除、国体への盾といったことで活用させていただきました。

また今後の、今年令和4年度につきましては、二見の保育園のほうへ家具を木質でつくるといふことで、そこら辺の下駄箱であったり、本棚であったりということ、また、公園、

小侯のほうで小学校、幼稚園、また倉田山中学校、伊勢宮川中学校のほうの危険木伐採ということにも活用させていただく予定です。

令和5年度に最後松の防除を行いまして、基金を使い切る予定となっております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

基金を全て使うということは認識をしました。ただ、有効にぜひ使っていただきたいと思えますし、公園のベンチ、木質化というようなことも挙げられておりますけれども、これもやはり伊勢市全体のアンケート調査なんかもしていただきながら有効に使っていただきたいなど、こんなこと思います。

森林経営の管理事業のほうでも、これも積立金が900万円以上あったと思うんですけれども、このあたりのことのまた積立金の使い方も含めて教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

森林経営管理事業でございます。この事業におきましては、令和元年度から事業を実施しているものでございます。

令和元年度におきましては、なかなかちょっと制度の全体が見えないということで、実は全額基金への積立てとなっております。

令和2年度におきましては、積立金922万4,000円を積立てさせていただきました。また、そこでの活用としましては、今後伊勢市の森林をどういうふうな順番、どういうふうな優先順位で経営管理していけばいいかといったことで全体計画を作成させていただき、また三郷山の意向調査、また海の駅のウッドデッキ等に木材利用の活用ということで令和2年度は活用させていただきました。

令和3年度におきましては924万5,000円の積立てがあり、この時点で累計の基金としましては約3,000万円の基金の累計となっております。令和3年度におきましては、新たな地域として上野とか横輪町の意向調査、前年度に意向をいただいた三郷山の境界確認、また大淀漁港海岸のところのあずまやがないということで、新たに木材で新築させていただいたといったことに活用させていただいたところ です。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

以前に産業建設委員会のほうでも森林経営の計画ということで概要書も頂いてしていま

す。それを見ると、非常に広い地域の状況の中でこの計画を令和7年度まで組んだということで今一旦いただいたんですけれども、その所有者との関係でやはりきちっと明確に境界をまずはしていけないかとか、所有者がどんな思いで今森林に向き合っておるかというようなことも調査されたんだと思うんですけれども、その所有者の意向というのか、そのあたりのことをどのような状況か教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

所有者の意向でございます。

令和3年度におきましては約231人の対象の地権者がございました。そういった中で、施工履歴があるとか、そういった中のところを除きまして大体41人の調査対象となりました。そういった中で「伊勢市に今後経営管理を任せていきたいな」というふうな意向をいただいた方が約13人ほどいました。そういったことから、3割ぐらいの方が「伊勢市に経営管理を任せたい」といった割合となっております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことになりますと、やはり今人口が減少しておる、また高齢化やら相続問題というのがもう目の前に来ておるのではないかなと、こんなこと思うんですけれども、実際に伊勢市がそういうことで管理をするということになったときに、どのような管理で森林を有効に使っていけるのかどうかというようなことはどのような考え方を持ってみえるんですか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

こんなところに自分の森林があったんやろうかという地権者さんもいらっしゃいます。そういったところの一切まとめて、また今後集積計画というのを作成しまして、一手に一旦伊勢市のほうで経営管理をしていくわけではございますが、ただ、何でもかんでも伊勢市のほうでやっていくんかということではなくて、この集積計画を公表しまして、また県内で3、4社登録されている業者様が、うちこの森林であれば経営管理やらせてもらうわというふうなことで経営管理実施権、伊勢市がやるのが経営管理権、またそういった業者に経営管理実施権を設定しまして、そういったところで伊勢市、またそういうふうな民間業者等と両輪で森林経営を進めていきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

言わずもですけれども、スピード感というのが非常に気になるところで、そのあたりの実施権まで持って機能的に本当にこの運用がされるんかどうかということが非常に僕は疑問を持っています。

そういったことを進めていこうということになってくると、やはり今の計画を見ても令和7年度までで大きな動きはないわけですよ。土地の確認をするということで終わっていくんだと思うんですね。

言われたようにこれから集積計画やら実施計画の契約をきちっとやっていくということになるということになると、やはりそこは時間が非常に押し迫って来るのではないかなとこう思うんで、そのあたりを何か早く進行できることを考えてやらないと、やはりこれはなかなか難しい事業だなというのを非常に感じるんですけれども、そのあたりスピード感持ってやっていただきたいというお願いに対してどのような御答弁いただくんか、ちょっとお願いします。

◎上村和生会長  
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

確かに計画では、この計画どおりいけば50年ほど一巡するのにかかるということで前に御答弁させていただいたと思うんですけれども、やはりなかなか同意がいただけるか。また、同意いただいたところに対する森林の面積といったこともございます。それが計画どおりいくとは限りません。

また、今後森林環境譲与税も増えてきます。マックスで4,000万円ほど年間入ってくることになるんですけれど、そういったことで計画についても前倒しとかいったことも考えまして、定期的に全体計画を見直して、森林経営のスピード感を持った進捗に努めていきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

あと1点、業者の方が3、4社おるということをお聞きしました。この業者の方というのは、実際その集積の計画もちろんでありますけれども、実際実施をしていくということになると、どのような利用目的なのか、そのあたりはどのような状況か教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今現在伊勢市で経営管理の実施権を受けるといったところが3社ほどございます。その3社がこの森林が木材を運び出してお売りして収入を得るとかいうふうな経営が成り立つといったことであれば手を挙げていただいて、審査させていただいて、そこにお任せするといった形になってくると思います。

間伐もしながらその間伐材の利用、また流木の販売といったことで経営されていくのだと認識しております。以上です。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

大方分かったんですけれども、そうすると実施権の移行をしていくということになると、もうその業者の方がその山の木材利用やら収益やら、それはもう向こうにお任せというような状況で、ここからまた積立金を使って云々というような話は一切ないわけですよ。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

そこら辺の経営につきましては、集積計画というのを事前に作成することになります。そういった中で利益が出た場合、どういった活用をするのか、また、地権者さんに若干分配するのかといったところも含めまして集積計画の中で検討していくこととなります。以上です。

○宿典泰委員

ありがとう。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、項2 林業費の審査を終わります。

次に、176ページの項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査を願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1水産総務費の審査を終わります。  
次に、目2水産振興費について御審査を願います。

## (目2水産振興費)

### ◎上村和生会長

御発言はございませんか。  
野崎委員。

### ○野崎隆太委員

それでは、この水産振興費のところで聞かせていただければと思います。

少々全体的な話にこれになりますけれども、事務の概要書478ページを見ますと、魚類等から黒海苔までの漁獲高とかが載っておるんですけれども、物によっては、例えばバカガイなんかですと令和2年度だと7万7,258キロに対して5,430キロとすごくもう9割減みたいな数字が載っていたりとか、下の同じページの(4)の漁業就業者の年齢構成なんかを見ても、ここも計の人口が10%ぐらい減っていたりだとか、割と致命的な減少の1年に僕には見えるんですけれども、このあたり要因と言うとあれですけれども、どんなふうにも、感想も含めて思われているかをちょっと決算なので総括で教えていただければと思います。

### ◎上村和生会長

農林水産課副参事。

### ●徳田農林水産課副参事

令和3年度のまず漁業生産の状況でございます。

委員仰せのようにバカガイが77トンから5トンというふうに激減はしております。ちょっとこれ前回もあったんですけれども、どうもバカガイはいつとぎばつと湧くといたところもございませう。そういったことから令和2年度には非常にたくさん取れていたところではございませうが、令和3年度からちょっと取れなくなったのかなといった状況でございます。

また、黒海苔におきましても、1,600万枚というふうなところが1,000万枚と減っております。これにつきましては、やっぱり海の状況であったり、そういうふうなところが影響しておると考えております。

なお、漁業者の減少でございます。特に令和元年度非常に一気に減ったところがございますけれども、そこら辺やはり高齢化が進んできておる、また、高齢化が進んで組合員になっておるけれども、漁業には出ていないといったところも整理をされたといったところもございませう。

いろいろな施策を打っておる場所ではございませうが、なかなか即効性のある施策が見つからないといったところではございませうけれども、今後いろんなそういった課題に向き合ひまして漁協との協議を重ねまして施策等を検討していきたいと考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

いろいろな要因があつて、天候の要因であるだとか、ひょっとするとコロナなんかも関係あるのかもしれませんがけれども、先ほど御紹介いただいたバカガイとか黒海苔以外にも魚類等も3万8,000キロから2万9,000キロまで減っているの、ほかのところもちょっと増えているのは多少青海苔が増えているかなというぐらいで、残りはかなり、3分の1減とか、さっきのバカガイはちょっと極端にしても、それでも50%減に近いものであるとか、ほかにも幾つかあるわけです。

先ほどの漁業就業者の年齢構成、この表を見ますと70歳が平均年齢ということで、本来なら退職をされているという言い方をするのは正しいかちょっと分かりませんが、ちょっと産業として斜陽というよりは、数字だけ見ると結構限界に近いようなところがあるのかなというふうにも思っております。

一方で、先ほど天候とか、もしくはその年の状況でとかいうお話がありましたけれども青海苔、黒海苔に関しては多少違うとしても、例えばこの委員会で議会の中でもよく宿委員なんかがおっしゃっていると思うんですけども、陸上養殖の話なんかはたまにこの議会にも出てきたりとかすると思うんですけども、市として水産業の振興というのは、例えば食物をつくろうというのであれば、さっき言った養殖でもいいし、例えば漁師と言われる人とか漁業従事者は船に乗る人を育てようと思つたら、その方向で一生懸命かじを切らないかと思つますし、当然そこには就業する人がいるので、市の意思が全てだとは思わないんですけども、そのあたり、例えばどれだけハマグリをまいてもずっと減少の一途をたどるのであれば、ハマグリは養殖ができるかはちょっと話を置いておいたとしても、生計としては別のもので立ててもらふという方法も当然一つですし、そのあたりどんなふうにして市としては考えていらっしゃるでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

水産業の振興でございますけれども、やっぱり水産資源の確保といった面、また、そういった中でも水産を営んでいる人の経営の確保といった両方を目標として水産振興を進めているところでございます。

ただ、委員おっしゃる様に今の陸上養殖といったところも確かに視点としてあります。また、今後漁業者が減っていく中でICTといったところの活用といったところもまた念頭に入れて考えていかなければならないことと考えております。

いずれにしても、なかなか漁業者さんのお力といったところに頼るところはあると思いますが、綿密に協議しながら水産業の振興の発展と、なかなかこれが決め手といった答弁はないんですけど、継続した協議を進めながら進めていきたいと考えております。

以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

今の御答弁ではICTを使ったであるとかそういった話があったんですけども、いまいちこの概要書からはそういうのを一生懸命検討しているだとか、一生懸命その方向にかじを切っているだとか、もしくは漁業の生産者を集めて一生懸命漁業の単価を上げるためにそういったことを進めていこうとか、さっきの陸上養殖が正しいかはちょっと別ですよ、伊勢市が適しているかどうかというのは当然あるので、その辺は僕よりもむしろ漁業者のほうが知っているかもしれませんし。

それをやれという話ではなくて、ちょっとそういう努力が、水産業そのものを改善していこうとか、そこの単価そのものを上げていこうとか、生活をするためにこれをしたら楽になるんじゃないかというのが、ちょっと概要書から僕は見えにくいなと思うので、その点は、当然この決算を踏まえて予算が次あるわけなので、いろんな形で聞き取りをして、さっきも言ったとおり、全然そんなことは漁業者が望んでいない可能性もありますので、100正しいと僕は言いませんけれども、ただ、そのあたりはぜひもう少し概要書から、もしくは施策から姿が見えるようにしていただければなと思います。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、目3漁港管理費について御審査を願います。

### (目3漁港管理費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

漁港管理事業の(3)水産物供給基盤機能保全事業についてお伺いします。

令和3年度に8,523万円という数字が出ていまして、概要書482ページ、483ページですが、護岸整備とか防波堤の整備というのが主な金額の内容であると思います。令和4年度に関しても当初予算で8,900万円という数字が組まれていまして、水産業費の中でこの港湾整備、インフラに関わるものというのは非常に比重が高くなっていると思います。

一方、今、野崎委員のほうからもお話ありましたけれども、水産業の就業人口を見ますと、次世代を担う若年層の就業というものが1桁前半ということで非常に少ないという状況です。

そうした生産量というんですか、漁獲高見ても右肩下がりというおおむね状況になっているわけですが、そうした中、この港湾整備の予算の考え方、今後もしこうして一定額を確保していくことになるのかどうか、考え方を教えてください。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

組合員が減ってきている中で、港湾整備ということでございますけれども、港湾の保全工事に対しましては、平成24年度から平成29年度で伊勢市の管内の漁港全体に機能保全の計画、これ50年の計画となっておりますが、作成しまして本計画に基づきまして更新事業を進めてきたところではございます。

ただ、漁港でございます。これにつきましては、水産業の発展、また水産物の安定供給を図る基盤となるものでございます。また、地域の防災機能といった側面もございまして、今後とも維持していくべき大切な施設であるという考えではございます。

なお、平成25年度から整備を行っておりますが、令和5年度には大淀漁港南防波堤の工事が完成予定というふうになっております。また、令和6年度で計画に基づきまして村松漁港の整備を行いまして、一定の整備は完了いたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

今後一段落するという御説明でした。分かりました。

あと、港湾関係ですので、津波災害ですとか防災的な意義があるというのも私は一定理解しております。

そうした中で、やはり漁業の事業承継がうまくいっていないという点について、先ほど野崎委員からも大きくお話あったんで、私から長く話すことはありませんけれども、漁業インフラをこうして整備されるわけですが、今コロナ禍で3密回避ということもあって海洋レジャーの需要とか参加人口というのも大きく増えています。

沖釣りという面を見ても、志摩とか鳥羽とか南伊勢とか他県からも多くの釣り客の方が見えているような状況があるんですけれども、ちょっと伊勢に関しては沖釣りの産業というかレジャーのサービスの状況というのもあまり見えてこないというのが実際のところで、釣り船というサービス業のほうになってしまうかもしれないんですけれども、そうしたこれまでの捕る漁業からの転換という意味で、ICTの活用等いろいろお話もありましたけれども、漁業者のモチベーションを高めるような支援策、ソフト的な面についても今後

探っていただければというふうに思います。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。  
野口委員。

○野口佳子委員

すみません、この下の繰越額の不用額というのが93万5,200円あるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

◎上村和生会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この不用額でございますけれども、大淀漁港の南防波堤の保全工事、また松下漁港の南護岸ほかといった保全工事について、令和2年度から繰越分として約5,570万円ほどございました。ただ、その執行した額の残額が93万5,200円となり、不用額と計上されているところでございます。以上です。

◎上村和生会長

よろしいですか。

○野口佳子委員

はい。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1商工費のうち、目1商工総務費について御審査を願います。

商工総務費は、176ページから179ページです。

#### 【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費）

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費の大事業3、消費生活関連事業のことでお伺いをさせていただければと思います。

概要書の443ページに消費生活センターの相談件数というのが書いてあります。今年から少し体制が変わっているので、今年の数字は次年度決算以降はちょっとずつ数字の見方が変わるかなと思うんですけれども、この853件という数字を、これちょっと多くの相談があるんやなというふうに思うんですけれども、当初の想定どおりの数字かを少しお聞かせください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和3年度の相談件数の件でございます。

結果として853件でございました。令和2年度におきましても864件、少し遡りますと令和元年で729件ということで、7、800件、ここ近年はいただいておりますので、件数としては若干下がった、ある意味ではよかったかなとは思っているんですけれども、そういった数値となっております。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

若干下がったというような御答弁があつて、ある意味ではよかったという話がありましたけれども、まさにそのとおりで、開庁の日、いわゆる営業日を250日と設定すると、1日3件ちょっとぐらい相談が来ておるわけです。ちょっと言葉としてきつい言い方かもしれませんが、こういうのを多分高止まりと言うと思うんですよ。毎日3件ぐらい消費生活相談が来ているというのは。

当然コロナ禍というのがあるので原因の分析、今から御紹介いただければと思いますけれど、の中ではいろんな事情があるかなとは思っているんですけれども、ただ、相談にたくさん来たからいいまちだと言われればそうではないので、そのあたりどんなふうに考えているのか。さっき言っていたこの3年ぐらいはちょっと僕には高止まりに見えるんですけれども、どんな要因があつて、これぐらいの数字が出ているのかをちょっと教えてください。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

相談についてということでございます。

ここ近年、4、5年、やはり一番相談内容としまして多いのは通信販売、特にいわゆるテレビ等々で通信販売で買ったときに定期購入になっていて、思うように解約できない、そういった相談が今一番多ございます。令和3年度でいきますと全体の45%がそういった相談になっております。

令和3年度におきましては、2番目に多かったのが架空請求に類する不審なメール、こちらが16%、3番目になりますと、ちょっと返済等が大変ということで債務相談、これは12%ということで、特に今年度に入りましてその架空請求不審メールというのは続き2位に入っておりますので、1位はもちろん通信販売ということでございます。

そういった傾向というのも出ておりますので、広報いせでは教えて相談員さんということで記事も載せさせてもらっておりますし、ホームページ等々でも情報発信を行っておりますが、より御指摘いただきましたとおり、相談件数が減っていくように、安全なまちというところを目指しまして情報発信、それから、高齢者向けの講座等々も開いておるんですが、なかなかコロナで思うように開けないところもございますので、こういったあたりもまた様子を見ながら直接お話をさせていただくような状況も設けまして、啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

特にそういった特殊詐欺に近いものであるとかは、全国的な問題なので、別に伊勢だけが頑張ったところで件数は減らないというところはゼロではないかなというふうには思います。

消費の注意喚起をすることで当然件数は減ると思うので、その努力はしていただきたいと思うんですけども、もう一点だけ、ちょっと数字の話に近くなってしまうので申し訳ないところはあるんですけども、先ほどの御答弁からするとこの消費生活相談件数の853件のうち架空請求——僕の印象ですけども——の話、こんなメールがあったんですけども、それについてどうですかというぐらいの相談から、ひよっとするとさっきの解約できるかできひんかというの、ある意味程度の重いものから程度の軽いものまで全部まとめて853件なのかなというふうな印象をちょっと受けたんですけども、いわゆる重要事案に近いものであるとか、相談件数の程度の軽いもの、電話だけで終わったものというのは担当課としては今ここで発表できるくらい数字というのはすばっと分かれて分析をされていらっしゃるのでしょうか。そんな数字はありますか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、ちょっとそこまで軽いものというか、架空請求につきましても、私ども決

して軽いとは思ってはいないですけれども、ちょっとすみません、電話で終わったもの、それから続きちょっと相談を2回、3回と相談継続したものというのは、ちょっと今すみません、直ちに数字を持っていないのですみません。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今ないというのであれば、そこはもう結構なんですけれども、ただ、大切なことは、今のお話からしたらですけれども、重大事案につなげないこと、そのことも大切だと思いますので、今年から運用方法が大分この令和4年度で変わるので、この決算審査を生かしてと言われてもなかなか難しいとは思いますが、ただ、さっき言った重大事案を、相談件数が減ると同時に重大事案をなるべく増やさんようにだけはしていただければと思います。結構です。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

[発言する者なし]

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目1商工総務費の審査を終わります。

次に、178ページの目2商工業振興費について御審査を願います。

商工業振興費については、178ページから181ページです。

## (目2商工業振興費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

2番の中小企業振興対策事業の(4)創業支援事業について、ちょっとお伺いさせていただきます。

概要書を見てみますと、こちらの事業なんですけれども、創業者数と移転数合わせて合計で32社という記載があると思います。これらの数についてちょっと大まかな感じで大丈夫ですので、業種のほうだけ少しお伺い願いますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

創業いただきました32件の内訳でございます。サービス業が9件、それから小売業が8件、飲食業が6件、美容業が5件、それから療術というのが2件、それと建設業と士業、侍の士業のほうですけれども、これが各1件ということで32件でございます。以上です。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

サービス業、いろいろ小売、飲食、理美容など幅広く利用されているのかなとは思いますが。

これらの創業、移転された32社の中でなんですけれども、市内創業ではなく市外から戻ってこられた方などいわゆるU I Jターンの業者というか方はどのぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

いわゆるU I Jターンと言われるのは32件中5件となります。以上です。

◎上村和生会長  
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。

では、令和2年度なんですけれども、この補助金を使って創業されている企業さんが15社と聞いております。決算額も令和2年と比べて全体で1,000万円ほど増額されているかと思うんですけれども、これらの要因について、ちょっとどのように分析されているのか、そのあたりを詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

件数が昨年、令和2年度に比べまして倍以上になっておる部分でございます。引き続き業種別で見ていきますと、どちらかという和多めなのが飲食業、それから美容業ですね。そういったところが令和2年度、令和3年度続き多いような傾向となっております。

コロナ禍で、いわゆる従業員という形ではなくて、逆にこれを機会と捉えて創業しようとされる方というのが一定数見えるのかなというところで、産業支援センター、あと商工

会等でも創業のスクールというのを行っておりますけれども、一定数参加者数もあるというところでそういった傾向ではあるというふうに伺っております。

創業の場というのがそのまま引き続き私もこの補助金の審査会のほうで審査の先生方からもお願いをいただいておりますけれども、そのまま雇用の場となるように事業を継続、それからさらに展開していただくというようなお願いもさせていただいておりますので、そういう場になればというふうには思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。

この創業支援事業なんですけれども、もちろん雇用創出という目的ももちろんあるかとは思いますが、移住や定住の促進にもつながる効果もあるかと思っておりますので、これからも頑張って進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここ幾つかあるので順番に聞かせていただければと思います。

まず、大事業2番、中小企業振興対策事業の商店街等振興対策事業についてお尋ねします。

この事業、概要書434ページを見ますと、継続のものから新規のものまで8件出ていると思うんですけれども、いわゆる商店街等空き店舗対策事業というやつですけれども、この事業、空き店舗の埋まった後に廃業されたりだとかそういったケースもまあまあそこそこにあるのかなと思いますし、このコロナ禍では仕方がないというような要因も当然あるんですけれども、このあたりの継続率というのは、今いかほどなんでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今この事業自体は伊勢まちづくり株式会社のほうで商店街さんと連携してやっております。ちょっとそこでの数字になりますけれども、平成29年度から今の形で事業をさせていただいております。出店が31店舗ございました。そのうち今継続されているのが23件ということですので、撤退率というのが正しいのかどうか分かりませんが、25.8%がちょっとやめられたというふうに把握しております。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

4分の1と考えると結構数字としては大きいのかなとは思いますが。さっき言ったとおり、コロナ禍という事情があるので、通常ではないかもしれないんですけども、ただ事業自体は平成29年から始まって、まだ4、5年じゃないかなと思うので、そういう意味では廃業までの速度が多少早くて4分の1が撤退しているというのは、まあまあなかなか評価の仕方が難しいような状況になりつつあるんじゃないかなという懸念がちょっとございます。

当然さっき言ってもらったとおり、まちづくり会社がやっているという話なので、そのあたりも実際どういう指導をしていくのかとか、審査の方法はどうなのかとか、そのあたり市はどれぐらいまで関与されていらっしゃるのでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

各商店街への出店につきましては、まちづくり会社と商店街のほうで連携してという、先ほど答弁させていただきましたが、実際各それぞれの商店街等におきましてどういう職種、業種がその場所に欲しいかとか、いわゆる合う店かというところを商店街のほうで独自で考えていただいておりますので、そこのお店がそのとある場所に出店するしないというところにつきましては、基本的に商店街のほうで判断しておるのが現状でございます。

おっしゃられましたとおり、撤退されたところ8店舗ですかね。大半が飲食店ということになっております。中には支店を出されたんですけども、本店のほう忙しいのでやめるという、いい意味でやめられたところもあるんですけども、コロナでちょっと厳しくてやめられたところもあるのかなというふうには伺っております。市の関わりとしては現状そんなところでございます。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

当然個人というか、法人のそれぞれ事業者の都合もあるので、無駄に続けて借金を重ねたほうがいいのか、そんな乱暴なことを言うつもりもありませんし、チャレンジをする環境を絞って、性質的に厳しい補助金にするというのはあまり正しいとは思わないんですけども、ただ、多くの市民から求められているのは、まちが発展することであって、長いこと継続してくれるようなお店が補助金を使ってくれるというのを求められているというのだけは理解をいただければなと思います。

あともう一点、まちづくり会社を通してということでも今お話を聞いていますけれども、これ度々言っておりますけれども、商店街以外のこういった商店振興については、今まち

づくり会社と商店街という形でお話をしてしまうと、もうそこから当然もともと名前が商店街振興事業ですけれども、商店街地域以外のところにはなかなかこういった恩恵がないのかなというのがいつも残念に思うんですけれども、その点はどのようにお考えですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

あくまでも中心市街地の活性化というところで事業もしておりますし、他方、立地適正という考え方もあろうかと思えます。そういった中で例えば伊勢市駅前、宇治山田駅周辺ということであれば一定、今までこれはずっと平成の時代から商店街というのはいろんな事業もしてまいりましたけれども、やはり中心市街地全体、あるいは立地適正という部分の中でのそういう補助の在り方、そういったところも検討する時期には来ているのかなというふうに私としては感じております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

そのように感じていただいているという答弁があったので、それ以上は申し上げませんが、中心市街地、商店街に関してはそうは思わないところもありますけれども、実際適正地がないというような状況のときに、じゃあ、中心市街地ではない部分とか商店街じゃないところやったら店出してもいいんやけどなというような話があったときに、何かどうするかというのはぜひ常に考えていただければなと思えます。

次に、大事業5番、地域産業振興事業、商業活性化推進事業のことでお尋ねします。

これ概要書434ページから435ページにかけてあるんですけれども、この中で、概要書でいうと(3)の商店街等PR支援事業、伊勢まちづくり会社が中心市街地の地域資源を題材とした記事を作成するというところで79万2,000円というような事業があるんですけれども、単純に少しPR事業としては経費の金額はなかなか大きいなと思うんですけれども、これどんな事業をされていて、どういった事業成果があったのかだけ教えていただけますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商店街のPRの部分でございます。

これももともとは各商店街で、コロナでなければイベントをされておる中で、本来ですとそのイベントを取り上げて商店街等々をPRしていくという想定をしておりました。と

ころが、令和3年度におきましてもなかなかイベント等が実施できないという中で、伊勢まちづくり株式会社のほうで各商店街等を取材、これをしていただきまして、ホームページ、それからSNS等で発信をいただいたというような事業でございます。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

今事業の御説明はいただいたんですけれども、成果というか、どこで、先ほどホームページとSNSというお話があったんですけれども、どちらでそれを運用されて、どれぐらいのアクセス数があったとか、そのあたりも御説明をいただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません、大変失礼いたしました。

SNSのほうとしましては、1つにはInstagramのほうを活用させていただいております。一応コンテンツのリーチ数というのを1つの記事あたりに1,000件というふうに設定をさせていただきまして、全部で9つの記事を掲載させていただきまして、公開が令和4年3月1日から順次なんですけれども、8月31日までで一応その目標の1,000件というのを超えた記事が3つ、900台も3つというようなところでございます。

あとホームページにつきましては、伊勢まちづくり株式会社のホームページのほうに掲載をさせていただいております。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

Instagramをどういうふうに使っているかというのは、ちょっと分からないと言うとあれですけれども、どんなふうに使っているかが分からないので、それに対して正しいか正しくないかは言わないんですけれども、ただ、少しはつきり申し上げますと、伊勢まちづくり会社のホームページを1年間の間に1回でも見る人が、じゃあ、この市民とかもしくは観光客の中で何人いるかといいますと、申し訳ないですけれども、そこに公開をすること自体に僕はあまり意味がないかなと思っております。

当然そこに載せて、そこにどうやって誘導するかという方法によっては、来ることはあるんですけれども、ただ、まちづくり会社のホームページに載せましたと言われても、申し訳ないですけれども、絶対に見に来ないです。

僕、実は記事を事前に全部見たので、中身も知っているんですけれども、79万2,000円というこの金額の事業で、一見すると記事は高く見えるんですけれども、内容を見ると79

万2,000円を払ってもいいなと思うんですよ。記事自体はとてもいい。褒めますけれども、とてもいいので、非常にもったいないと思っています。

たまたま昨日いろいろあって、ツイッターで僕自身がバズったことがあったんですけども、1日9時間ぐらいでPVが320万ぐらい、多分今、まで来ているんですけども、ただそういうある意味ではちゃんと狙って、バズらせるという言葉でここで言うのはあまりよろしくないかもしれませんが、どうやって拡散させるかというほうにもう少しお金を割いてもいいんじゃないかなと思います。

さっきも言ったように記事のクオリティーが非常に高いのでとてももったいない現状があるというのを僕は思っているんですけども、そのあたり、もう一回だけ今現状どんなふうになっているか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

記事のほうお褒めいただきましてありがとうございます。つくっていただいたのは若手で、映像とかかなり熱意を持ってされている若者のグループに作成いただいた記事でございます。

コンテンツへのリーチ数を稼いでいくというのがなかなか我々行政マンはあまり上手ではないというか、もっと言いますと下手くそでございますので、そのあたりまた、もちろんまちづくり会社だけでなくあちこちまた皆さんの目に触れていただけるように、また情報発信とかいろいろと考えていきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

ここの項目はこれ以上申し上げませんが、1,000件という目標もインターネットというツールを考えれば、決して高い目標ではないので、さっき言った本当のきっかけで急に1万ぐらいPVが集まることなんてもうざらにあることなので、なので、つくったコンテンツを捨てるのではなくて、せっかく残っているの、この令和4年度もというところちょっとずれますけれども、取材したお店とかにも協力してもらいながら何とかせつかなので使ったってください。

では、もう一個、同じ地域産業振興事業の商業活性化推進事業の中で、商業活性化推進事業というのがあります。これ概要書でいうと、事務の概要書の435ページのところなんですけれども、検定「お伊勢さん」オンラインシステム構築事業というのが、補助金の商業魅力アップ支援事業補助金として計上されておるんですけども、少しこのオンラインシステムのことで、なぜこれを選定されたのかというのをちょっと教えてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

こちらにつきましては商工会議所さんの事業であります検定「お伊勢さん」というのがございます。これはこちらで検定を取っていただきまして、特に上級の方、その後、研修もいただいております。観光案内人という形で活躍をいただいております。

受験者の方が安全にというか、安心して受験いただくように会場に一堂に会するという形ではなくオンラインで検定を受けられるようにということで事業申請がありまして、事業として採択したというものでございます。以上です。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

商工会議所さんのやられていることというのは分かりますし、さっき言ったお伊勢さん案内人という制度の中で、この検定が使われているというのは当然理解はしているんですけども、この商業魅力アップ支援事業補助金の概要書のところを見ますと、「地域住民及び観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体に対して」というようなことがそもそも説明文に書かれているんですけども、いまいちこの検定「お伊勢さん」でどんなふうに商業環境の整備がされるのかとか、にぎわいの創出にどうつながるのかというのが、僕には申し訳ないですけども、見えないんです。

この事業自体は商工会議所がやられているもので、本来は例えば商店街のアーケードを使ったりだとか、商店街でイベントをしたりだとか、もしくは商店街じゃなかったとしても、それぞれの商工団体が神社でイベントを開く、小俣なんかもあったりだとか、そういうために使う補助金じゃないかなというふうに僕は思うんですけども、決算なのでお金を返せとまでは言いませんけれども、あまり適切ではないかなというふうに思うんですけども、どのようにお考えですか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど答弁でもさせていただきましたとおり、一応お伊勢さん観光案内人として活躍いただくということで、観光客の受入れ環境の整備の一環という一応解釈をさせていただきました。

この補助金自体につきましては、例えば一定の組織の計画策定であるとか、組織強化事業であるとか、あと販路拡大、情報発信、あと環境整備、そういったところで使っていただくというのも目的としておりますので、多様な目的の中での一つということでさせては

いただきました。

事務の適正な執行については、またしっかりと考えていきたいと思えます。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

さっきも一緒に、これ以上はお金返せという話になるので言いませんけれども、ただ、やっぱり広く市民から見たときに、これは本当に商業振興につながっているなというような事業採択に僕には見えないというような意見だけ申し上げて終わります。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。ほかにはございますか。

それでは、野口委員、お願いします。

○野口佳子委員

私は地域産品販売促進事業のところで質問させていただきます。

当初予算には284万2,000円上がっていたんですけども、この166万2,190円というのは60%強ですので、この事業の達成できなかった理由は何でしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域産品販売促進事業でございます。

こちらもともと想定しておりましたのが私ども、それから観光協会さん等々と連携して行っております現地へ赴いての観光物産展の実施、それから市内の事業者さんが商談会等へ出展していく事業への補助金で、こちらのほうを想定させていただいております。

あとJETROの分担金と言うのもございます。分担金はもちろん予算どおり支出しておりますが、物産展につきましては、やはりコロナで直接現地へ赴くことができなかったということから、コロナの交付金のほうを活用しまして、首都圏、関西圏の期間限定店舗設置事業、こちらのほうで観光物産展、伊勢市のPR、それから物産物の認知度向上、こういったものを図らせていただきました。

あと商談会の出展補助につきましては170万円予算を計上させてもらったんですが、実際御利用いただいたのが10件で130万円ということで、若干執行残が出たというところがございます。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

このように予定をしていただいてもこれができなかったということでございますので、今後またこのようなことをしていただくときは皆さんで頑張っってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎上村和生会長

他に御発言も……。まだあるんですか。

いや、休憩のあんばいがありますので、ちょっと聞いたときには答えていただきたいと思います。

川口委員。

○川口浩委員

179ページの新型コロナウイルス感染症経済対策事業の中の181ページ（5）首都圏・関西圏期間限定店舗設置事業についてお伺ひします。

決算で2,258万円支出があり、この内容は伊勢市観光協会への委託料ということですが、この委託料に対し売上げが2,072万円ということになっています。この事業の評価というのをお伺ひしたいんですけれども。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

評価でございます。

今御紹介いただきました売上げ2,072万1,950円、こちらいわゆる税抜きという部分でございますので、税が8%、10%ありますのでちょっと税抜き表示させてもらっておりますけれども、税も今トータルで事業として掛けますとちょうど予算執行させていただいた金額と本当にいわゆる同額になってくるのかなというところで、私どもの直接的な人件費はかけずに、現地へ赴くことなく、かけた金額分ぐらひは売上げが出たのかなというところで、ひとまずはとしてはよかったのかなというふうには捉えております。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

これ設置場所による売上げのばらつきとかが結構大きいなと思うんですが、この辺はどう評価されているんですか、分析されていますか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

予算立てをさせていただきましてから、急遽場所も選定するということをございますので、なかなか私どもで希望する場所、それから期間を確保できないというちょっと悩ましい点もあるのはあるんですけども、こちらにつきましては、現地で場所を提供していただきます、いわゆるショッピングモールといいますか、そういったところの御協力もあって、格安な場代といいますか使用料でさせていただいておるというところもございます。

そういった中で、やはり1日当たりの売上げでいきますと、10万円のところもあれば35万円のところということもございますので、場所によってはやはり伊勢というところで非常に反響のあるところもありますし、売上げが10万円ちょっとということというのは、実はそうは言いながらも3か月近くやったところございますので、期間限定と言いながらもちょっと長過ぎる部分もあったかなという反省点もございますので、またこういった事業をやる際には、昨年度、令和2年度もやっておりますので、そういった反省点も生かしながら、また事業実施を考えたいと思います。以上です。

○川口浩委員

分かりました。ありがとうございました。

◎上村和生会長

よろしいですか。

他に御発言もないようでありますので、目2商工業振興費の審査を終わります。

2時25分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時24分

◎上村和生会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

本日は観光費まで終わっていきたいというふうに考えていますので、その辺御了承をいただきたいと思います。それぐらいの進み具合で進めていきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、次に、180ページの目3産業支援推進費について、御審査を願います。

(目3産業支援推進費)

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

決算書181ページ、1産業支援推進事業、(1)ものづくり推進事業についてお伺いします。

これ大きな柱として新産業創出支援事業補助金ということで中小企業等が新製品・新技術の研究開発を行うときに補助金を交付して、企業の競争力の強化を図るというふうに概要書の439ページのほうに出ています。

今回令和3年度は1件だったということですが、応募件数はいかがだったのでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和3年度につきましては、応募件数も1件でございました。以上です。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

これ概要書を見ますと、学識経験者などの審査も踏まえてやるということで、若干ハードルが高い事業なのかなとも思いますけれども、中小企業振興を考えた場合、企業全体、零細なところも含めて広くあまねくお金を配るというやり方も1つありますし、一方でとがった技術とか製品に着目して補助をしていくというやり方もあって、この補助金ですが、私が思うに、ある程度力のある企業に絞り込んで補助金を渡して、取引先であるとか、納入先なども含めてある程度波及効果も狙った制度かなとも思うんですけれども、これ今後この1社、1件というようなやり方で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

過去に遡りますと3件、4件と申請自体はいただいた年もございます。この新産業創出支援事業、この補助金自体も平成16年度から実施しておる事業補助金でございます。ちょっと一定年数もたってきておりますので、またほかの支援事業等々と併せて見直し対象とはしたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生会長

川口委員。

○川口浩委員

見直しをいろいろ進めていくということで、御答弁ありがとうございました。

やはり波及効果を考えると、ある程度のとがったものというんですか、広がり期待できるものということで、こうした補助金というのは必要な存在だと思いますので、市内の事業者にも周知徹底していただければというふうに思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私のほうから3の企業立地推進事業、4番目の工場等誘致奨励事業、これ併せてちょっと誘致の件ということも含めて、お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、この予算についてですが、企業立地推進事業、予算437万円、それで執行が202万円の135万円の減、企業誘致奨励事業、予算が4,803万円が執行額が3,312万円、1,500万円の減になっていますので、少し事務の概要書448ページになって、そういった企業、12企業の奨励状況も記載しているんですけども、残がこれだけあったのについて、まずお聞かせ願えませんか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

まず、企業立地推進事業でございます。

こちらは実際企業を当地伊勢のほうへ誘致するに当たって、製造業を中心とする企業訪問、それから三重県主催の企業セミナー等々へ出席しまして、企業様の立地のニーズであるとか、こちらのほうへ来ていただけるような可能性があるのかどうか、そういったところを図るような活動、それから実際用地等を売買するときに不動産鑑定であったりとか、測量であったりとかというところで予算のほう計上させていただきました。これまでもさせていただいております。令和3年度もそれで437万5,000円という計上をさせていただきました。

実際はなかなかそういった企業訪問等をちょっとすることもかないませんでして、コロナの関係でできませんでした。それから、不動産鑑定の部分につきましては、サン・サポート・スクエアの周辺緑地を販売するに当たりまして、周辺地、対象となる土地を測量、それからそれに係る鑑定評価、登記等々を行わせていただきましたので、そちらでこの決算額202万5,804円という結果となっております。

それと、工場等誘致奨励事業につきましては、こちら実際伊勢のほうにお越しいただきました事業者様に対しまして、用地取得の奨励金、それから設備投資の奨励金、あと雇用奨励金という3つの柱で奨励金のほう支出させていただいております。

大きく減額となった理由としましては、1社コロナによって事業、伊勢の進出をちょっと取りやめとなった事業者様がございまして、こちらで1,160万円ほど、それから実際創業はされたんですが、新規雇用に係る部分で被雇用者が伊勢の住民である、住民票が伊勢

にあるということが条件となっております。その際に、もともとこの額を決める際にはちょっと住所要件が未確定でありましたもので、こちらを精査させていただきました結果、ちょっと220万円ほど奨励金が減になったというところがございます。

あと、ちょっと設備投資の関係で若干精査等々の関係で増減した部分がございますして、結果としておっしゃっていただきました1,500万円ほどの執行残という形で決算をさせていただきました。以上でございます。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

コロナ禍ということで、いろんな形で行けなかったとか、精査していたおかげというのは理解できました。

ただ、企業誘致という観点から少しお伺いしたいんですけれども、今サン・サポート・スクエアができていただいて、それから神菌のほうも今進めていただいて、現在そういった面では市外、県外、大きく言えば海外ですか、国外も含めてこういった企業誘致の中でいろんな方が活動していただく中で、以前からどのような形で誘致を進めていただくかということを見ると、伊勢の政策といいますかスタンスをどのように考えているか、まず聞かせてもらっていいですか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現在、御紹介いただきましたとおり、実際もともと売却用地として用意していた部分というのが売れたという状況の中で、平成30年3月から三重県宅地建物取引業協会様のほうと企業立地マッチング促進事業に関する協定というのを締結させていただきました、民間事業者さんがお持ちの不動産情報、1,000平米以上、まとまった土地というのを登録いただきました、そういう伊勢で探しておるんやけれどもというところがあれば、逆にそういった形で協定を締結させていただきました事業者様のほうにも情報を提供させていただいて、情報がないかというところもさせていただいております。

また、公開している不動産情報につきましては、あらかじめ昨年12月から市のホームページに掲載するというのもさせていただいております。やはりできたら製造業を誘致できればと思うんですが、なかなか土地がないというところでちょっと苦慮しているというのが現状でございます。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった取組、マッチングをしていただいたり、ホームページへ載せていただいているなど進めていただいているということは理解しました。

製造業を誘致できる、そして、いろんなところから企業が誘致できたらいいなというふうに常々思っておりまして、以前一般質問におきまして市の企業誘致の土地の部分で伺ったときに、令和元年に調査をしたということをお伺いしております。それで、そのときに調査をしたけれども、適地がないということからそういった報告を受けて、今後そういったことも検討されるのかなということをお聞かせもらったときに、検討するという形をお伺いしていたので、それ以後の調査といいますのは、ちょっとその辺をお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

その際にも答弁はさせていただいたかと思うんですけれども、なかなかその適地調査の中で出てきた部分というのは、いわゆる開発費等々が非常にやはり必要になってくるというところ、それから、ちょっと視点を変えまして、その調査の中では宿泊施設、いわゆるホテル等々が、製造業ではなくてになるんですけれども、誘致できないかというところで幾つか、ホテルであればというところで幾つか提案いただいたところもございます。

やはり雇用とかいわゆる事業の収益ということをお考えますと、製造業というのは一つ大きな柱かとは考えておりますけれども、事業所が伊勢にできるというのも一つ、違う視点からいけばそれも必要なのかなというふうには考えておりますので、ちょっといろんな角度からまたいろいろと考えていきたいと思っております。以上です。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

いろんな角度からぜひ検討していただけたらと思っております。

その中で、一定調査しても場所がない、適地がないということをお伺いしております。なかなかその土地については、用地については難しい問題で、ただ、施策としては非常に大事な部分で、今の伊勢にとってはぜひいろいろな形で進めていただきたいというふうに思うわけですが、一つ私でありましたら、当然、今日も伊勢の荒廃地というか農地の荒廃地、活用が難しい小さい面積のところはどうしても優良と言わずに不良と言いますと言いが悪いんですけれども、そういった部分も一方では悩ましい問題になっております。

それで、市の施策によって農産法というのがありまして、農地を実際に、農村地域工業等導入促進法という法律がありまして、こういった法律は何を目指すかといいますと、農

業地域でそういった工場とかいろんな形のそういった活性化を進める部分でいろんな農業面からも地方創生推進ということで、そういった部分で奨励まではしていないけれども、そういう方法があります。

だから、そういったことも考えていくと、今用地がない中で、どこを目指していくかということが問題なので、広い視野で一つ検討していただいて、用地の調査をする中でもそういった方法もあるんだということの中で少し検討していただくこともできないかなというふうに思うわけなんですけれども、ちょっと大きい話なんでなかなか答えにくい部分があると思います。

もしある程度そういった用地のほうでどうしていくかということも含めて、政策的には責任ある方がもし御答弁いただけたら、お聞かせ願いたいですが、いかがでしょうか。

◎上村和生会長

産業観光部長。

●佐々木産業環境部長

企業を誘致するという事は雇用の促進、それから税収の増加につながるということではございます。それは御承知のとおりやというふうに考えております。

委員仰せの農地の活用につきましては、先ほど御紹介がありましたように農村産業法というのを適用すればということもありましたけれども、これも幾つかの条件がございますので、その辺も考慮しながら慎重に対応していきたいというふうに考えております。

それと、いずれにしましても、農業振興に影響のない形で企業誘致、農地の活用については今後も検討、研究しながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

農地というのは一例なので、例えば話をさせてもらったわけなんですけれども、ぜひそういった部分の積極的な企業誘致という活動の中でいろんな方面から調べていただいて、できましたら用地確保、そしてこちらに誘致できる、そういった取組が少し積極的にできるような環境づくりをお願いできたらと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎上村和生会長

他に御発言はよろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

産業支援センターのことでちょっとお聞きをしたいと思います。

産業支援センターの役割というのはもう企業支援、経営支援、その他雇用に関することということで幾つも事業化していただいておりますけれども、以前から今後の産業支援センターの在り方ということで、産業支援の在り方についても協議会のほうで3回行われてということなのですが、この3回の中でどのような話でどのような結論まで出ておるのかどうかあれですけれども、状況をちょっとお知らせください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

産業支援センターそのもの話でございますが、今現状なんですけれども、指定管理のほうも今年度と来年度の2年間ということでさせていただいております。

その中で、産業支援センター、いわゆるそのものといいますか、産業支援センター建物そのものを廃止するという前提の中で、今後の伊勢市におけるいわゆる経済団体等とも連携した上での産業支援の在り方というところを検討させていただいております。

建物自体を廃止という前提ですので、そういったいわゆるハード的な、例えば今でいうところの創業の支援のブースであったり、そういったものはもう保有せずに、あとそれから、もともとの工芸指導所、伊勢市の船江にありました工芸指導所といった、そういったいわゆるものを使った支援というのは一旦終わりという形にさせていただいて、創業の支援であるとか、あとそれから、先ほど御意見も頂戴しましたものづくり推進のほうでさせていただいております各種のそういった補助金制度、そういったところを活用しながら伊勢の産業、商工業というのを支援していくというところを協議会も含めまして今協議をさせていただいておりますという状況でございます。以上です。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、廃止の方向だけは決まっておるけれども、あと内容についてはもう少し詰める必要があると。令和5年ということですから、もう1年足らずでいろんな方向を見いだしていかないかということになると思うんですけれども、なくした場合の次の段階としてある程度、先ほどの企業支援であるとか経営支援とかそういったもんをしていくということになると、どのような形にどこでやっていくんかというようなことは考えられると思うんですけども、そのあたりはどうですか。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現在産業支援センターのほうではいわゆる製造業を中心に事業者を訪問、あとお困り事

ないですかというような声かけをしていただいております企業支援員というのを設置させていただいております。

また、創業に関しては創業のコーディネーターといいますか、創業に向けての支援員というのも1名置いておまして、創業に向けたお手伝い、それから創業後もできたらある程度関わってほしいなというふうには希望するところもあるんですけども、そういった中で、人的に支援をさせていただいているという部分というのもございます。そういったところは可能な限り残せないかな、特に創業直後のちょっと経営が特に、コロナ禍もあります、不安定といいますか安定するまで一定のお困り事ないですかというような訪問というのでも必要なという話も出ておりますので、そういったあたりの、これソフト的な支援という表現をしていかどうか分かりませんが、建物を使ったということではなくて、そういったところで事業者支援というところを行っていきたいというところで、今商工団体さん等々と話をさせていただいております。

◎上村和生会長  
宿委員。

○宿典泰委員

創業支援に1名、経営支援に2名の配置を行ったということを書いてあるんですけども、どういった専門員の方の資格というのか、そのあたりのことを教えてください。

◎上村和生会長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今おっただいておる方というのは、今までも事業所を回っていただいておりますのは製造業のいわゆるOBさんに当たる方です。特に具体的な資格があるわけではないんですけども、そういった方を配置しております。

創業支援のほうにつきましても、今おっただいておる方が、ちょっとすみません、今おっただいておる方のお持ちの資格をちょっとすみません、失念しておりますので、またちょっと改めて御紹介させていただければと思います。すみません、恐れ入ります。

◎上村和生会長  
よろしいですか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私、資格にこだわるということはないんですけど、何の資格を持っとらないかということ。ただ、専門員ということなので、それとやはり今の非常に難しいこの経済情勢の中で、いろいろと情報を集めてしていかなあかということになると、何々の製造業やっておったOBやからということだけで支援ができるのかなというの

をちょっと疑問に感じたものですから、やはりある程度そういったことで、今はもう観光産業のこともそうですけれども、すごい広い視野で高い専門というようなところに位置する方を持ってこないと、なかなか次の段階に進めないということをお聞きすることもあるので、そのあたり少し調査をしながらやっていただきたいなど、こんなことを思います。ありがとうございます。

◎上村和生会長

よろしいですか。他に御発言はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、款8観光費の審査に入ります。

観光費についても、目単位で審査をお願いいたします。

それでは、項1観光費のうち、目1観光総務費について御審査を願います。

観光総務費は180ページから183ページです。

#### 【款8観光費】《項1観光費》（目1観光総務費）

◎上村和生会長

御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、幾つかあるんですけれども、順に、まず大事業6の観光客受入推進事業、ページ数で182ページの二見ビーチ活性化事業についてお尋ねをしたいと思います。

事務の概要書の494ページの中に、この中でチャージスポットを活用した二見周遊事業というのがあるんですけれども、御紹介をいただいているんですけれども、これを見ても特段どれぐらいの利用があったとか、どれぐらいの効果があつたとかが全くちょっと読み取れないので、詳しく事業と、あと成果を御説明いただけますでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課副参事。

●吉居観光振興課副参事

すみません、チャージスポットを活用した二見周遊事業の効果と内容という御質問でございます。

チャージスポットを活用した二見周遊事業につきましては、外宮周辺、内宮周辺、二見浦周辺の11か所に持ち運び可能なスマートフォン充電器を設置しまして、外宮、内宮、二見を順に周遊しながら各エリアで表示されるQRコードを読み取って、携帯電話の待ち受

け等のイラストがダウンロードできまして、二見エリアを最終目的地とした二見浦への集客を行う事業でございます。事業費としましては240万円ほど実施いたしました。

効果といたしましては、委託事業者からは今回のようなチャージスポットを活用したイベントの企画自体が自治体では初めての試みであったということであったり、二見地区の観光事業者からも運営会社に多くの問合せをいただきました。

SNSでは特にツイッターで30代までの反応が多かったということで、一定の二見地区への観光客の誘導については効果があったものと考えております。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今ちょっとふわっとした御説明だったと思うんですけども、実際にこれ周遊された方というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

◎上村和生会長

観光振興課副参事。

●吉居観光振興課副参事

事業の中で、例えば最終目的地を二見エリアとしたことで、最終景品交換をされた数というのが、約4か月間、令和3年11月上旬から令和4年2月末で131件、それぞれのエリアで携帯のほうへ画像をダウンロードしていただいた方が481件ございました。以上です。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今の数字だけ見ますと、その数字だけ、参加者が全てとは言いませんけれども、240万円で500人ぐらいということで、1件当たり5,000円強ぐらいの、1人当たり5,000円強というと結構な補助割合としては高いというか、ちょっとなかなか事業として本当に成功したんかいなというのがちょっと分かりづらいんですけども、少しくわいった事業をするときに、これもそうなんですけれども、ちょっと僕は企画として結構厳しいものがあるんじゃないかなというふうにこれだけ見ると僕は思います。

初めてのチャレンジなので、チャレンジしたこと自体が悪いとは言いませんけれども、やっぱり事業の成否とかいうのがやっぱりこの概要書から分かるような形を取らなきゃいけないと思いますし、それによって例えば次年度であるとか、いいこともあれば悪いことも当然あると思うんです。思った以上に成功したというのもあると思うので、何かこれだけ見ていると事業成果が悪くて隠しているみたいに見えるので、ちょっとそのあたりをもう少し概要書のつくり方からもうちょっと事業成果とさっき言った金額なんかはすぐ見え

るようにしていただきたいなと思います。

それから、もう一点、新型コロナウイルスの感染対策事業、このあたりのことでお聞かせをいただきたいんですけども、三重県がいろいろおもてなしの認証事業とかしてもらって、それは商工費のところでもあったと思うんですけども、このあたり観光事業者に対して逐一制度が変わって行って、過去に認証店とか貼ったものとか、安心・安全な観光とかいうふうな形を取っていたものが、例えば令和4年の現在時点だと「もう全然そのシール要らないよ」となっているような店なんかもあると思うんですけども、そのあたりというのは、その変化とかそういったものというのは事業者にどんなふうに伝えられていらっしゃるのでしょうか。

◎上村和生会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたのが、主に三重県が取り組むあんしんみえリアという制度になろうかと思います。こちらにつきましては、国のほうから基本的対処方針というのが出ていまして、その中で普及に努めること、この啓発に努めることということが出ていまして、三重県も同様に取り組んだものというふうに聞いております。この認証制度につきましては、現在もまだ生きておりますし、活用されているということです。

ただ、国のほうからのこの対処方針の変更等が出てきましたら変更等を加えていくと。その調査項目等を変えていく。そういった対処方法を現在考えているというふうに三重県のほうでも伺っております。

それを活用した周遊事業であったりとかということにつきましても、我々もその状況、登録事業者数とかそういったことも見ながら新たな事業に取り組む必要を検討していきたいというふうに考えております。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

とかく行政は事業を畳むのが苦手だと言われることがあると思うんですけども、このコロナの対策に関しては、さっき課長のほうからおっしゃってもらった周遊とかそういった事業をするときに各店舗の基準がもうその時点で全然違ったりすることも、今現時点でもたくさんありますし、その辺が結構統一を今後いわゆる取っ払いをどんどんこれからはやないかと思っていますので、そのあたりがきちっと遅れのないように整理をしていただければなというふうに思います。

もう一点だけ、1つ前のページに戻りまして、181ページの案内所管理運営経費というところでちょっと、これもお尋ねいたします。

概要書の488ページを見ますと、観光協会にいろんな清掃の委託なんかをしているのかなと思います。清掃業務ですね。これ日次の清掃業務と、それから定期的な清掃業務がある

というふうな話を書いてあるんですけども、この中で少し喫煙所のことでお尋ねしますけれども、これ喫煙所、日次、毎日清掃しておると書いてあるんですけども、毎日清掃される根拠というのは何でしょうか。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●小林観光振興課長

設置したのが平成28年度からの施設になるんですけども、こちらの吸い殻等の撤去、撤収、清掃、こちらを進めていくということで取り組んでいるものでございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと不思議なことがございまして、というのも、この伊勢市の中で、これちょっとごみ減量課にも少し問合せはしてみたんですけども、公共のごみ箱というのがあまり記憶にないんですよ。観光客がそこにほいっと捨てて、それを毎日清掃しておるというごみ箱がないような気がするんですよ。

それを設置しろという話ではなくて、普通のごみ箱もないのに、何でたばこの灰皿は捨てると毎日清掃してもらえるのか、僕にはちょっと分からないんですけども、観光客がどっちを求めているかという話をしますと、灰皿かなというのはちょっと疑問があるんですけども、比較的優遇されているような気がするんですけども、どんなふうにお考えですか。

◎上村和生会長  
観光振興課長。

●小林観光振興課長

確かにおっしゃられるように公共のごみ箱というのは我々のほうでも設置をしております。この喫煙所についてはたばこ産業のほうからの提供もあったこともあって清掃等を進めている部分もあります。確かにおっしゃられるようにごみ箱の設置というのは、以前平成の10年代ぐらいまでは他市町なんかまちの中に公共のごみ箱があったりとかしたかなとは思いますが、現在では我々もイベントがあるときのイベント会場に設置とかはしますけれども、それ以外での公共のごみ箱というのはしておりません。

おっしゃられるようにどちらを求められているかという、ごみの持ち帰りの啓発のほうが進んでいて、たばこの路上喫煙等の禁止とかが後で出てきたというような、そういった違いもあろうかとは思いますが、確かにおっしゃられるように不公平感があるかもしれません。御意見としていただきたいと思っております。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれ以上いくと清掃のところなので、うちの範疇の外にはなるんですけども、これ今回の一般質問でもあったとおり、ポイ捨て禁止条例とか路上喫煙の防止条例は一体だと思えるんですね。一方だけなぜか知らんけれどもごみ箱が設置される、吸い殻ですけれども、ごみ箱が設置されている。それは持って帰らなくていいというのが現状なので、これはもう不思議なことしかないと言うとあれですけども、たばこは置いていっていいけれども、ごみ置いていったらいかんのか、何でやろうというのはちょっと分からないし、それだけ優遇をされていて、それが当たり前だという状況が、また毎日誰かが清掃していてそこに費用がかかっているというのはちょっと不思議で仕方がないということだけお伝えして終わります。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、182ページの目2旅客誘致費について御審査願います。

旅客誘致費は182ページから185ページです。

## （目2 旅客誘致費）

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、この旅客誘致費のところでお尋ねをいたします。

大事業の1番、旅客誘致宣伝事業の（1）ターゲット戦略推進事業というところでお尋ねをしたいなと思うんですけども、事務の概要書でいうと501と502ページにあるんですけども、このクリエイター連携PR事業についてお尋ねしますが、これ令和4年度も事業費がついていたと思うんですけども、これ令和3年度の事業費だけで250万円の事業と50万円の事業で足して300万円の事業がついていて、令和4年度がたしか200万円ぐらいの事業がついていて、合計500万円ぐらいが随意契約という形で実際執行されているかなというふうに思います。

職務の内容からすれば随意契約というのは仕方がないようなところもあるかなと思うんですけども、これ伊勢市としてはどんな成果を求めて、どんな効果があると思って随意契約をされているのか、改めて御説明をいただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

この山本寛齋事務所様とは2019年から英国事業で関わりを持つことができて、御存命の頃から伊勢市にお越しいただいて、その頃から連携事業をさせていただいているところでございます。

ファッション界での第一人者でもあるんですが、今はファッションだけでなくイベント企画であったり地方創生など幅広く手がけていらっしゃるしまして、伊勢の魅力増進や発信に期待できるものとしたしまして連携事業を続けているところでございます。

今回の伊勢市新ブランド構想でございますが、伊勢和紙、それと伊勢木綿の品質と技術に着目していただきまして、新しい伊勢和紙布といったものを作り、それを活用して今後地域の産業の活性化であったり、ものづくりの強化、そして伊勢のファンづくりなどにつながるものと考えております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

どこにその事業の目標を置いているかというのは、ちょっと改めてお伺いしたいなと思うんですけども、というのも例えばこの伊勢和紙をもとにした布といった物とか、こういった物があって、PRをしていただくのは分かるんですけども、例えば向こうの事務所さんと大体の売上目標がこんなものであるとか、何年後には伊勢の経済にこれぐらい貢献しているとか、そういった夢の話でも結構なので、どういうふうな取決めをされてこの事業を進めているのか、決して事業に反対というわけじゃなくて、事業の効果とか成果とか、ある意味ではKPIと言われるものとかも本当はそれぞれ出さなきゃいけないくて、いわゆるこういう著名な方を使われた事業というのは、ものによっては失敗するときもあれば大成功するときもあって、市民の側から見たときにどんな基準でこの事業が成功だったかというのをやっぱり判断する指標というのは要るかなというふうに思うんですけども、そのあたり売上げの話であるとか、将来的に伊勢にどんなふうな効果があるかというのをどんな話を向こうの事務所とはされているのでしょうか。

◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

現時点でこの令和4年度に入りまして、糸の試作をしている状況でございますが、まだ現状明確なKPIが設定できる状況ではございません。ただ、この技術、品質が世界に認

められれば、地域のエネルギーであったりやりがいにつながるといこと、また地元の産業に若者が目を向けていただくといこと、そういった関心が高まるといこと期待しているところでございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
分かりました。

先ほど期待しているとい答弁があったんですけれども、その期待が概要書であるとか、もしくは予算書であるとかそのあたりから、その期待によって、じゃあ、伊勢がどうなるかといのをやっぱり明確に僕は見えるべきじゃないかなといふうに思います。

それがこの事務所が悪いとかそこを責めたいとい話ではなくて、ちょっとやっぱりその概要書だけ見ていると成功するのか失敗するのか分からないといちょっとどきどき感とか、WWD JAPANのウェブ版にどれぐらいアクセスがあったのかとかも、これだけ見るとやっぱり分からないので、やっぱり市民から見たときに、山本寛斎さんが伊勢を広めてくれたんだといのが、ある意味では我々からもっと効果があるなら伝えなきゃいけないですし、向こうに感謝も含めて。

伊勢の事業がこれぐらい頑張っているんだとい自分たちの政策もPRしなきゃいかないので、そういう意味でももう少しだけ明確な目標をぜひ、この令和4年度もやっているの、立てていただきたいなと思いうんですけれども、もう一度だけお聞かせをいただけますでしょうか。

◎上村和生会長  
産業観光部長。

●佐々木産業環境部長

この項目だけじゃなく、これまでも各委員さんからそういった御指摘がございました。今後事業をするに当たりますは、委員仰せのように成果、KPIそういったものを定めながらそれに向かって事業を進めていくといのが当然でございます。その周知の在り方、考え方につきましては、また整理をさせていただいて、また事務の概要等に掲載をさせていただきたいといふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

これ以上はもう言いませんけれども、実際著名な方を使って随意契約とい形なので、さっき言ったいわゆるプレゼンが先にあるとかい話ではないので、そのあたりはなぜとい理由がぜひ分かるようにしていただければなと思います。

もう一点、大事業1の(4)外国人観光客誘致推進事業というところでもお尋ねしたいと思うんですけども、イタリアでの映画上映というような文言があるんですけども、これもこれだけ見ると事業の成果というのが全く分からないと言うとあれなんですけれども、映画を上映しましたというので終わってしまっているの、それがどれぐらい効果があったのかがちょっと見えないんですけども、市としてこの事業がどれぐらいよかったかというのを御説明いただけますでしょうか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

このイタリアの事業でございますが、ヴェネチアビエンナーレの建築展の中の日本特別イベントといった小さなイベントではございました。ですので、参加者としては50名弱と聞いております。

ただ、建築家、デザインの専門家の方がそちらに出席されておりましたので、伊勢のこの自然との共生であったり、この循環、こういったテーマの映画でございましたので、非常に好評であったと聞いております。

また、もっと多くの方に見てもらいたいという声もございましたので、また今後こういった機会がありましたら、提供していきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

これも批判はあえてしませんけれども、この文章だけ見ると、世界最大の芸術祭として建築展が開催されたイタリアのヴェネチアビエンナーレという感じできているので、1,500人ぐらいで見たのかなというような印象も若干僕は受けていたので、少し人数としては50人だったのかと。ただ、その50人がそれ以上の効果があったのかもしれないので、そこに関しては否定はしませんけれども、ただ、ちょっとやっぱり事業成果としてはもう少し丁寧な説明が要るのかなというふうに思います。

その上でですけども、この概要書の中に大阪・関西万博のことが出てきていると思うんですけども、事業を取り巻く状況のところですね。大阪の万博の話が出てきていると思うんですけども、これ大阪の万博に向けて海外の観光客を誘致するという話が、事務の概要書の82ページに国際的な大型イベントである2025年の万博を見据えてというような雰囲気と予定されていると書いてあるんですけども、これ市としては、この概要書にも載っているの、この年からやっているのかも分かりませんが、万博からどういうふうに誘導してこようとか、万博からの誘導目標みたいなのは設定をされた上で事業を今進めているということで、それでここにこういうふうに記載されているのでしょうか。

◎上村和生会長  
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

あくまでも取り巻く状況でございまして、まだ具体的な取組はこれからの検討となっております。

三重県であったり、また関西広域、そちらのほうでもこれから具体的な取組を検討していくところなんです、関西広域でプラスワントリップなど周遊していただいて、なるべく長いこと滞在していただくということも計画しているところでございますので、今後周辺の自治体さん、また関係事業者さん、あと交通事業者さんとも連携を深めて強化していきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

決算の審査ですので、これはもうこれ以上申し上げませんが、当然ですけれども、さっきプラスワンという話がありましたけれども、万博会場からの直接乗り入れに近いような話を事業者とする話と、伊勢のほうで小さくイベントをする話とか、下手するとサテライト会場をしようとかいう話とか、いろんなレベルの規模があるとは思いますが、その規模に合わせてやっぱり予算立ても変わってくると思っておりますので、いろんな事業を一生懸命練っていただければなと思っております。以上です。

◎上村和生会長  
他に御発言は。  
野口委員。

○野口佳子委員

私は伊勢つながるキャンペーン事業のところで質問させていただきたいと思っております。

概要書の508ページのところに伊勢つながるキャンペーン事業のことが書いてありますが、「コロナ禍にてリピーターが伊勢参りができない状況が続いており、新型コロナウイルス感染症収束後に向けたリピート習慣を取り戻すことを目的に、「伊勢の思い出」等を募集し伊勢の産品をプレゼントするキャンペーンを実施した。1,607人の応募があり、特賞1人、本賞5人に加え、抽選で選ばれた200人に対し伊勢の産品をプレゼントしたほか、伊勢の気持ち（心）を伝える冊子を制作し、キャンペーン応募者を含めた伊勢のリピーターに送付した」とあるんですが、これについて何かありますか。

◎上村和生会長  
野口委員、何かありますかじゃなくて、何か。

○野口佳子委員

すみません。

こういう事業をしていただきまして大変喜ばれたと思うんですけども、今後またこれ  
を続けていく予定はあるんでしょうか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

この伊勢つながるキャンペーン、非常に好評でございました。

この同じ形でつなげるというのではなく、現在観光協会では「私のこころの中の伊勢」  
といったタイトルで皆さんの、それぞれの心の中にある伊勢の魅力をそれぞれの視点で映  
し出していただく、メッセージとともに写真や動画を投稿していただくというものを現在  
募集しております。以上でございます。

◎上村和生会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

やっぱりこういうことはぜひ続けてしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願  
いいたしたいと思っております。

◎上村和生会長

よろしいですか。

○野口佳子委員

ありがとうございました。

◎上村和生会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点お聞きしたいんですけども、外国人の観光客の誘致ということでタイ・シンガポ  
ールのようなPR事業というのもありましたけれど、ちょっと受入れのことで疑問に思  
うのは、いわゆるシンガポールあたりですとイスラム教というようなことで、そうなる  
と受入れ関係も正直食事もハラールであったりとか、1日に5回ぐらいお祈りがある  
というようなことで、その場所のことであったりとか、そういったことが必要にな  
ってくると思うん

です。

世界人口も70億人から100億人になるやろうという状況の中で、イスラム関係も非常に人口が伸びておると思うんですね。そちら向いて海外の誘客としてアピールしたときに、そのあたりの伊勢市として受入れ側の状況がちゃんとできておるかどうかという、私はなかなか難しいのではないかなと、こんなことを思っておるんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

海外の観光客の方、安心して旅行していただくというには一定の受入れ環境の整備は必要かと考えております。ただ、日本らしさ、伊勢らしさを損ねない配慮も必要かと考えております。

一方、伊勢の認知度、ほかのインバウンドで人気の観光地と比べますと、伊勢の認知度まだまだ低い状況でございますので、まず認知度向上に努めるとともに、受入環境整備につきましては、先進地事例であったり、また研修、またアドバイスを受ける機会など、そちらなどを活用して検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

宿委員。

○宿典泰委員

具体的にはもう受入れとして、伊勢市で例えば食事するならここここはそのシンガポールの方来ても、イスラム教の人らが食事できるよとか、そういうことをきちっと案内をせないかと思うんですね。それがどれぐらいあるかという、今日決算のことですので、数云々の話はしませんけれど、そういったことの調査もしながら、やはりこの誘客としてその方向へ、タイとかシンガポールもいいんですけども、PRしていくということは必要じゃないかなと。受ける側のことについてももう少し調査もしていただきたいなど、こんなことを思いますので、ちょっとそのあたりだけお答えください。

◎上村和生会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

確かに実態を掴めていない状況でもございますので、調査等、あと食といたらもう観光では外せないところがございますので、そういったところもいろんなところの例を参考にしながらちょっと考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎上村和生会長

他に御発言はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、184ページの目3伝統文化継承費について御審査願います。

(目3伝統文化継承費) 発言なし

◎上村和生会長

発言もないようでありますので、目3伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款8観光費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明27日10時から継続会議を開き、款9の土木費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

散会 午後3時15分

上記署名する。

令和4年9月26日

会 長

委 員

委 員